

## 第 14 回中部地方不法投棄対策連絡会

日時：平成 31 年 3 月 13 日（水）13:30～15:30

場所：中部地方環境事務所 第 1 会議室

### 議事次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 産業廃棄物の不法投棄の状況等について
- 4 平成 31 年度における不法投棄対策等について
- 5 不法投棄対策に関する情報交換・意見交換
- 6 その他
- 7 閉会

### <配布資料>

- ・ 第 14 回中部地方不法投棄対策連絡会出席者名簿
- ・ 第 14 回中部地方不法投棄対策連絡会座席表
- ・ 【資料 1】 不法投棄防止対策について
- ・ 【資料 2】 産業廃棄物不法投棄防止等ネットワーク事業実績表
- ・ 【資料 3】 平成 31 年度における不法投棄監視等の取組予定について
- ・ 【参考資料】 中部地方不法投棄対策連絡会構成員名簿
- ・ 【参考資料】 中部地方不法投棄対策連絡会について

平成30年度 中部地方不法投棄対策連絡会資料

# 不法投棄防止対策について

## ～排出事業者責任と適正処理の推進～

平成31年 3月13日

環境省中部地方環境事務所  
廃棄物・リサイクル対策課

### 目 次

- 1 廃棄物処理の現状
- 2 廃棄物処理法の概要
- 3 排出事業者責任
- 4 産業廃棄物の処理基準
- 5 産業廃棄物の不法投棄等の状況
- 6 不法投棄等の不適正処理対策
- 7 全国ごみ不法投棄監視ウィーク等
- 8 中部地方環境事務所管内の不法投棄等の現状
- 9 中部地方環境事務所の不法投棄対策の取組み

## 関係法令及び関係通知等

### 関係法令等

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」といいます）
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」といいます）
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（以下「規則」といいます）

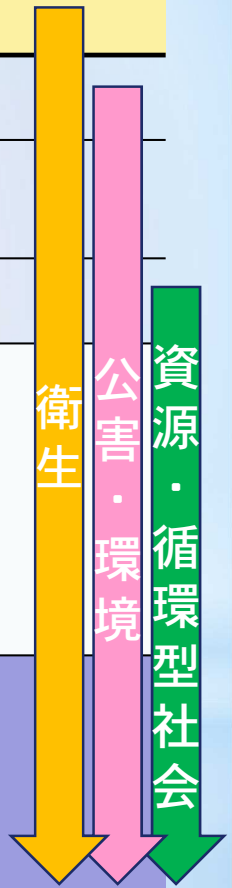
### 関係通知等

- 行政処分の指針について（通知）  
（平成30年3月30日 環循規発第18033028号）  
（以下「行政処分の指針」といいます）
- 産業廃棄物の処理業及び特別管理産業廃棄物業並びに産業廃棄物処理施設の許可事務等の取扱いについて（通知）  
（平成30年3月30日 環循規発第18033029号）  
（以下「許可事務等の取扱い」といいます）

# 1 廃棄物処理の現状

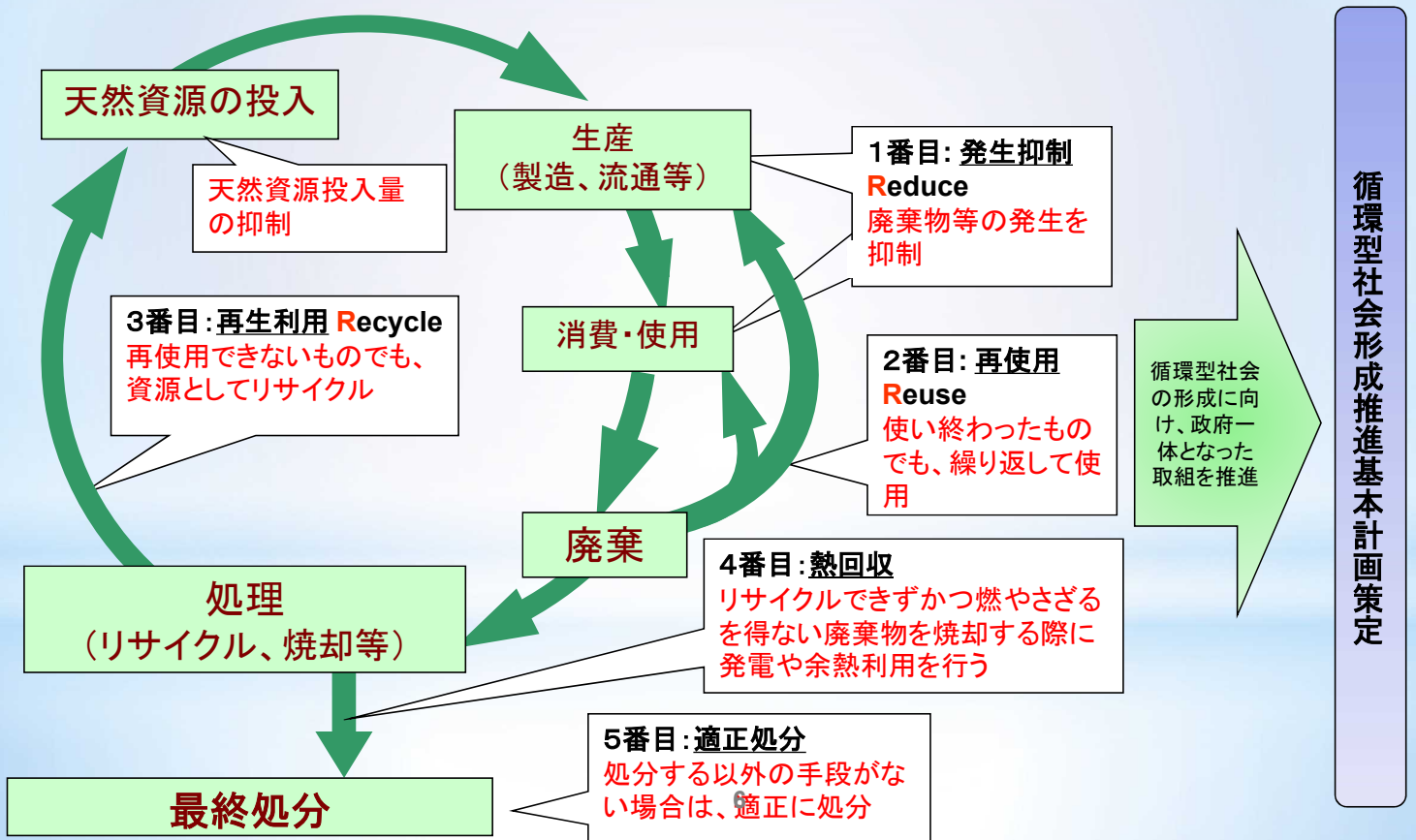
# 循環法制の歴史

年代	内容	法律の制定
戦後 ~1950年代	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境衛生対策としての廃棄物処理</li> <li>衛生的で、快適な生活環境の保持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>清掃法(1954)</li> </ul>
1960年代 ~1970年代	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度成長に伴う産業廃棄物等の増大と「公害」の顕在化</li> <li>環境保全対策としての廃棄物処理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活環境施設整備緊急措置法(1963)</li> <li>廃棄物処理法(1970)</li> <li>廃棄物処理法改正(1976)</li> </ul>
1980年代	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物処理施設整備の推進</li> <li>廃棄物処理に伴う環境保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域臨海環境整備センター法(1981)</li> <li>浄化槽法(1983)</li> </ul>
1990年代	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の排出抑制、再生利用</li> <li>各種リサイクル制度の構築</li> <li>有害物質(ダイオキシン類含む)対策</li> <li>廃棄物の種類・性状の多様化に応じた適正処理の仕組みの導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物処理法改正(1991)</li> <li>産業廃棄物処理特定施設整備法(1992)</li> <li>環境基本法(1993)</li> <li>容器包装リサイクル法(1995)</li> <li>廃棄物処理法改正(1997)</li> <li>家電リサイクル法(1998)</li> <li>ダイオキシン類対策特別措置法(1999)</li> </ul>
2000年~	<ul style="list-style-type: none"> <li>循環型社会形成を目指した3Rの推進</li> <li>産業廃棄物処理対策の強化</li> <li>不法投棄対策の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>循環型社会形成推進基本法(2000)</li> <li>建設・食品リサイクル法(2000)</li> <li>廃棄物処理法改正(2000)</li> <li>PCB特別措置法(2001)</li> <li>自動車リサイクル法(2002)</li> <li>産業廃棄物支障除去特別措置法(2003)</li> <li>廃棄物処理法改正(2003~06、10)</li> <li>小型家電リサイクル法(2012)</li> </ul>



# 循環型社会とは

廃棄物等の発生抑制と適正な循環的利用・処分により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会 【循環型社会形成推進基本法（平成12年6月公布、13年1月完全施行）第二条】



# 循環型社会を形成するための法体系

## 環境基本法

H6.8 完全施行

## 環境基本計画

H30.4.17 第五次計画 閣議決定

## 循環型社会形成推進基本法(基本的枠組法) H13.1 完全施行

社会の物質循環の確保  
天然資源の消費の抑制  
環境負荷の低減

循環型社会形成推進基本計画：国の他の計画の基本 H30.6.19 第四次計画閣議決定

< 廃棄物等の適正処理 >

< 再生利用の推進 >

## 廃棄物処理法 H29.6 一部改正

- ① 廃棄物の発生抑制
- ② 廃棄物の適正処理（リサイクルを含む）
- ③ 廃棄物処理施設の設置規制
- ④ 廃棄物処理業者に対する規制
- ⑤ 廃棄物処理基準の設定 等

## 資源有効利用促進法 H13.4 全面改正施行

- ① 再生資源のリサイクル
- ② リサイクル容易な構造・材質等の工夫
- ③ 分別回収のための表示
- ④ 副産物の有効利用の促進

リデュース  
リユース  
リサイクル  
(1R) (3R)

個別物品の特性に応じた規制

### 容器包装 リサイクル法



H12.4 完全施行  
H18.6 一部改正

びん、ペットボトル、紙製・プラスチック製容器包装等

### 家電 リサイクル法



H13.4 完全施行

エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機

### 食品 リサイクル法



H13.5 完全施行  
H19.6 一部改正

〔食品残さ〕

### 建設 リサイクル法



H14.5 完全施行

〔木材、コンクリート、アスファルト〕

### 自動車 リサイクル法



H17.1 本格施行

〔自動車〕

### 小型家電 リサイクル法



H24.8 公布

〔小型電子機器等〕

グリーン購入法(国が率先して再生品などの調達を推進) H13.4 完全施行



## 2 廃棄物処理法の概要



# 廃棄物とは？

不法投棄防止対策を適正に行うためには、まず、対象となるものが「廃棄物」なのかどうか、廃棄物ならば、それが「産業廃棄物」にあたるのか「一般廃棄物」にあたるのかどうか、産業廃棄物ならどの種類に該当するのかを正しく判断する必要があります。

## 廃棄物の定義（法第2条）

廃棄物とは、ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体その他の汚物又は不要物であつて、固形状又は液状のもの（放射性物質及びこれによって汚染された物を除く。）をいいます。（法第2条第1項）

9

## 廃棄物の該当性の判断について

「廃棄物」とは、占有者が自ら利用し、又は他人に有償で譲渡することができないために不要となったものをいい、これに該当するか否かは、その物の性状、排出の状況、通常の見取り形態、取引価値の有無及び占有者の意思等を総合的に勘案して判断すべきこととされています。（行政処分の指針 第1の4の(2)）

## 産業廃棄物と一般廃棄物

「産業廃棄物」とは、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類その他政令で定められた20種類及び輸入廃棄物をいいます（法2条第4項）。また、「一般廃棄物」とは、産業廃棄物以外の廃棄物をいいます（法第2条第2項）

# 特別管理産業廃棄物と特別管理一般廃棄物

産業廃棄物又は一般廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性、その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するものとして政令で定めるものは、「特別管理産業廃棄物」又は「特別管理一般廃棄物」となります。（法第2条第3項、第5項）

## 有害使用済機器（廃棄物ではないが、法の規制対象）

使用を終了し、収集された機器（廃棄物を除く。）のうち、その一部が原材料として相当程度の価値を有し、かつ、適正でない保管又は処分が行われた場合に人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがあるものとして政令で定めるものは、「有害使用済機器」となります。

（法17条の2第1項）

11

## 廃棄物でないと言われたもの

### 法第2条第1項

- 放射性物質及びこれによって汚染されたもの  
※東日本大震災由来ものは一部例外あり（8000ベクレル以下）
- 気体状のもの（固形状又は液状のもの以外のもの）

### 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の施行について

（昭和49年3月25日 環整36号）

- 港湾、河川等のしゅんせつに伴って生ずる土砂その他これに類するもの
- 漁業活動に伴って漁網にかかった水産動植物であって、当該漁業活動を行った現場付近において排出したもの
- 土砂及びもっぱら土地造成の目的となる土砂に準じるもの

12

# 3 排出事業者責任

13

## 排出事業者責任

- 排出事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。また、産業廃棄物の処理責任は事業者（排出事業者）にある。（法第3条）
- 土木建築に関する工事については、元請業者（注文者から直接建設工事を請け負った建設業者）に建設工事から生ずる産業廃棄物の処理責任がある。（法第21条の3第1項）※例外規定あり
- 事業者は、産業廃棄物の運搬又は処分を他人に委託する場合には、その運搬については、産業廃棄物収集運搬業者等に、その処分については、産業廃棄物処分業者等にそれぞれ委託しなければならない。（法第12条第5項）

14



# 排出事業者責任

- 事業者は、その産業廃棄物の運搬又は処分を委託する場合には、当該産業廃棄物の処理の状況に関する確認を行い、当該産業廃棄物について発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の行程における処理が適正に行われるために必要な措置を講ずるように努めなければならない。（法第12条第7項）

15

## 産業廃棄物の適正な処理

- 自社処理
  - ・ 産業廃棄物を排出した事業者が、自らその産業廃棄物を収集・運搬し、又は処分を行う場合
  - 産業廃棄物の処分業の許可は不要（施設設置許可は必要）であるが法で定められた産業廃棄物の保管基準や処理基準に従って処理する必要がある。
- 委託処理
  - ・ 産業廃棄物を排出した事業者が、その産業廃棄物の収集・運搬、又は破碎や焼却等の中間処理、又は埋立処分を他人に委託する場合
  - その産業廃棄物の種類に対応した産業廃棄物処分業の許可を受けた業者に法で定められた委託基準に従って委託する必要がある。  
また、産業廃棄物を引き渡す際には、産業廃棄物管理票（紙マニフェスト）の交付又は電子マニフェストの登録が必要である。

16

# 廃棄物処理に関する排出事業者責任の徹底について（H29.3.21通知）概要

- 排出事業者責任とその重要性について
  - 適正処理しなければならないという重要な責任
  - 処理を他人に委託すれば終了するものではない
  - 排出事業者責任に関する法の各規程の遵守について改めて認識する必要
  
- 規制権限の及ばない第三者について
  - 第三者が処理業者との間の契約に介在し、あっせん、仲介、代理等の行為の事例が見受けられるが、排出事業者責任としての委託契約の決定を、この第三者に委ねるべきではない

17

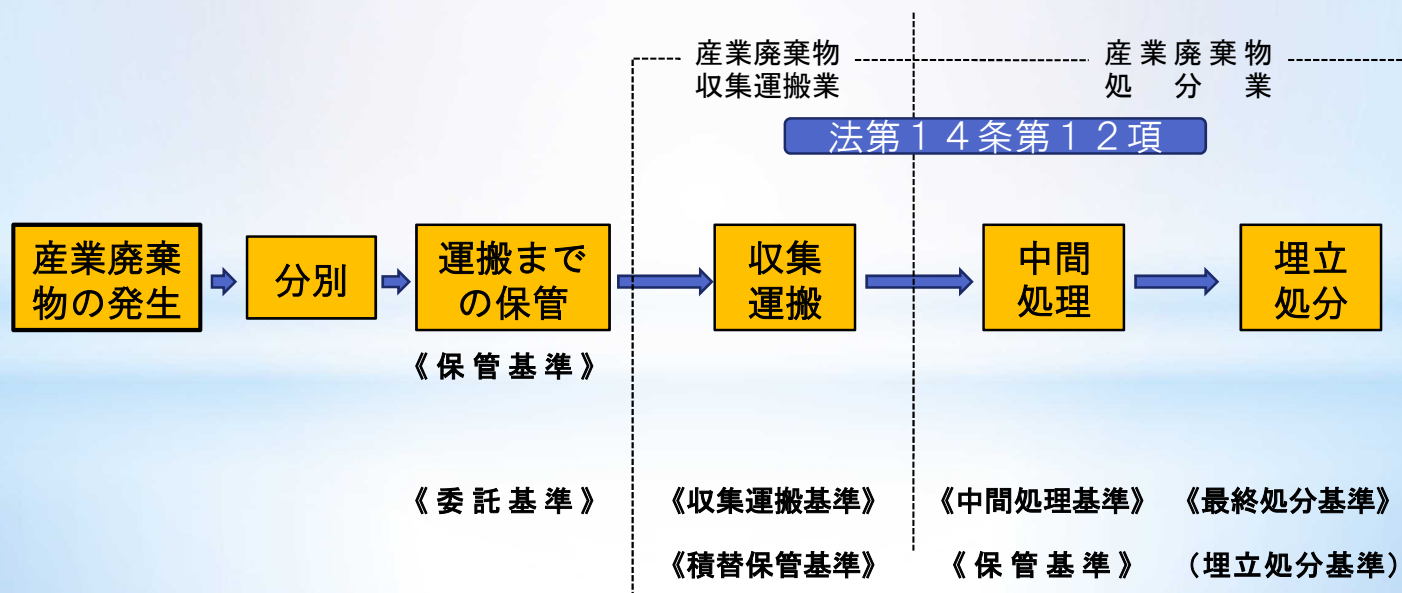
# 排出事業者責任に基づく措置に係る指導について（H29.6.20通知）概要

- 「排出事業者責任に基づく措置に係るチェックリスト」の作成
  - 産業廃棄物の排出事業者には排出事業者責任に基づく必要な措置の適正な実施に取り組んでいただく必要があることから、改めて廃棄物処理法の下で講ずべき措置をチェックリストとして整理したもの。

18

# 産業廃棄物処理の流れと各種基準

排出事業者及び処理業者が収集運搬、中間処理、埋立処分等を行う際に、守らなければならない基準



## 廃棄物処理法の許可の種類

業・施設の別	許可の種類	許可権者	法律の条文
営業	一般廃棄物収集運搬業	市町村長	第7条第1項
	一般廃棄物処分業	市町村長	第7条第6項
	産業廃棄物収集運搬業	都道府県知事・政令市長	第14条第1項
	産業廃棄物処分業	都道府県知事・政令市長	第14条第6項
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	都道府県知事・政令市長	第14条の4第1項
	特別管理産業廃棄物処分業	都道府県知事・政令市長	第14条の4第6項
施設設置	一般廃棄物処理施設	都道府県知事・政令市長	第8条第1項
	産業廃棄物処理施設	都道府県知事・政令市長	第15条第1項



分類	<b>廃棄物</b> 汚物又は不要物であって固形状又は液状のもの（放射性物質等を除く。）			
	<b>一般廃棄物</b> 産業廃棄物以外の廃棄物 （家庭から排出されるごみ等）	<b>産業廃棄物</b> 事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類等		
国の役割	○ 基本方針、廃棄物処理施設整備計画の策定 ○ 処理基準、施設基準、委託基準の設定 ○ 技術開発・情報収集 ○ 廃棄物の輸出の確認、輸入の許可 等			
廃棄物処理に係る主な規制	市町村長	<b>市町村 処理責任</b> ・一般廃棄物処理計画の策定 ・一般廃棄物を生活環境保全上の支障が生じないうちに処理しなければならない ・処理基準の遵守 ・委託基準の遵守	<b>排出事業者 処理責任</b> ・産業廃棄物を自ら処理しなければならない ・保管基準、処理基準の遵守 ・委託基準の遵守 ・管理票の交付・保存義務	都道府県知事 政令市長
		許可 ・報告徴収・立入検査 ・改善命令・措置命令	<b>産業廃棄物処理業者</b> ・処理基準の遵守 ・再委託の原則禁止 ・管理票の回付・送付義務 ・優良事業者の認定	
	<b>一般廃棄物処理業者</b> ・処理基準の遵守 ・再委託の禁止	<b>産業廃棄物処理施設設置者</b> ・維持管理基準の遵守 ・維持管理積立金を積立義務		
	許可 ・報告徴収 立入検査 ・改善命令	<b>一般廃棄物処理施設設置者</b> ・維持管理基準の遵守 ・維持管理積立金の積立義務		
都道府県知事	許可 ・報告徴収 立入検査 ・改善命令	<b>産業廃棄物処理施設設置者</b> ・維持管理基準の遵守 ・維持管理積立金を積立義務	・報告徴収 立入検査 ・改善命令 ・措置命令 ・管理票に係る勧告	・許可 ・報告徴収 立入検査 ・改善命令 ・定期検査
国の特例・認定	○再生利用認定制度 大規模再生利用を行う者を環境大臣が認定（認定例）・廃肉骨粉をセメント原料として利用 ○無害化認定制度 石綿、PCBの無害化処理を行う者を環境大臣が認定 ○熱回収施設設置者 熱回収（廃棄物発電・余熱利用）の機能を有する施設の設置者を都道府県知事が認定 ○広域認定制度 廃棄物の減量等に資する広域的処理を行う者を環境大臣が認定 ○優良認定制度 優良な産業廃棄物処理業者を都道府県知事が認定 （認定例）・廃パソコン ・廃二輪自動車 ・廃消火器			
罰則	○不法投棄・不法焼却・無許可営業 5年以下の懲役or1千万円以下の罰金又は併科 ○委託基準違反・改善命令違反 3年以下の懲役or3百万円以下の罰金又は併科 ※ 法人の場合3億円以下の罰金刑			

自治事務と法定受託事務

地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担う。

自治事務

○ 地方公共団体の処理する事務のうち、法定受託事務を除いたもの

○ 法律・政令により事務処理が義務付けられるもの

<主な例> 介護保険サービス、国民健康保険の給付、児童福祉・老人福祉・障害者福祉サービス

<廃掃法> 廃棄物処理計画の策定、一般廃棄物の収集、運搬及び処理、一般廃棄物処理業の許可、許可の取消し等

○ 法律・政令に基づかずに任意で行うもの

<主な例> 各種助成金等（乳幼児医療費補助等）の交付、公共施設（文化ホール、生涯学習センター、スポーツセンター等）の管理

○ 原則として、国の関与は是正の要求まで

関与の基本類型

- ・助言・勧告（法§245-4）（是正の勧告（法245-6））
- ・資料の提出の要求（法§245-4）
- ・協議
- ・是正の要求（法§245-5）

※その他個別法に基づく関与

- ・協議、同意、許可、承認、指示  
一定の場合に限定
- ・代執行、その他の関与  
できる限り設けない

法定受託事務

○ 国（都道府県）が本来果たすべき役割に係る事務であって、国（都道府県）においてその適正な処理を特に確保する必要があるもの。

○ 必ず法律・政令により事務処理が義務付けられる

<主な例> 国政選挙、旅券の交付、国の指定統計、国道の管理、戸籍事務、生活保護

<廃掃法> 産業廃棄物処理業の許可、許可の取消し、産業廃棄物処理施設の設置許可、一般廃棄物処理施設の設置許可

○ 是正の指示、代執行等、国の強い関与を認めている

関与の基本類型

- ・助言・勧告（法§245-4）
- ・資料の提出の要求（法§245-4）
- ・協議・同意、許可・認可・承認
- ・指示（是正の指示（法§245-7））
- ・代執行（法§245-8）

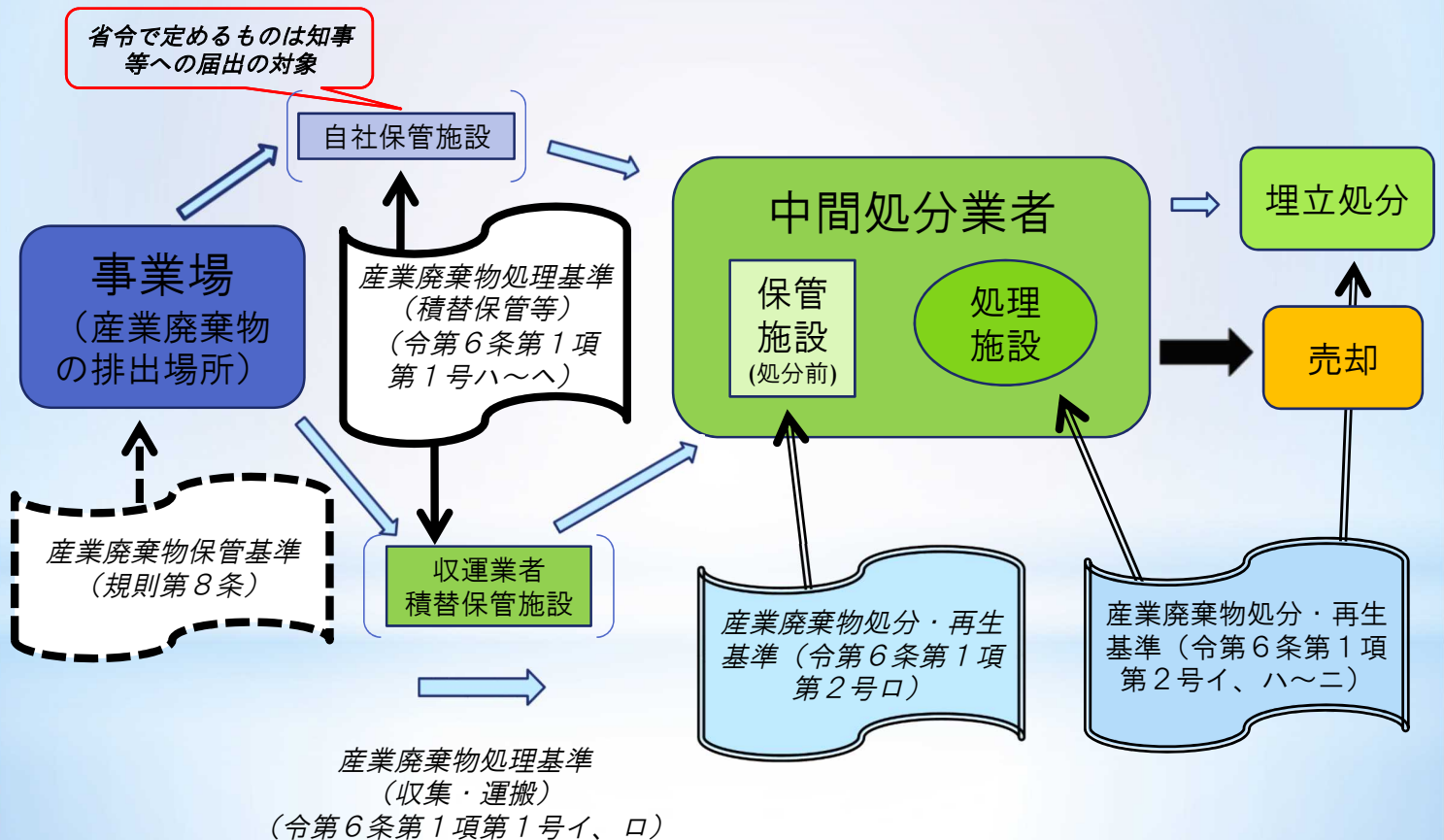
※その他個別法に基づく関与

- ・協議  
一定の場合に限定
- ・その他の関与  
できる限り設けない



# 4 産業廃棄物の処理基準等

産業廃棄物処理基準又は産業廃棄物保管基準に適合しない保管、収集、運搬又は処分、再生が行われた場合であって、生活環境保全上の支障が生じ、又は生ずるおそれがあるときは、措置命令の対象となりうる。



# 産業廃棄物保管基準 (規則第8条、規則第8条の13)

- 産業廃棄物が当該事業場から運搬されるまでの間の保管に係る規定 (規則第8条)
  - 囲いに係る規定 (規則第8条第1項第1号イ)
  - 表示に係る規定 (規則第8条第1項第1号ロ)
  - 飛散、流出等の防止措置 (規則第8条第1項第2号)
  - そ族・害虫等に対する措置 (規則第8条第1項第3号)
  - 石綿含有産業廃棄物に係る規定 (規則第8条第1項第4号)
  - 水銀使用製品産業廃棄物に係る規定 (規則第8条第1項第5号)
- ※ 保管日数に係る規定はない。
  
- 特別管理産業廃棄物の場合は、さらに別の措置を講ずる必要がある。  
(規則第8条の13)

25

25

# 収集運搬基準 (令第6条第1項第1号)

- 飛散防止措置 (令第6条第1項第1号→令第3条第1号イ(1)準用)
- 騒音、振動、悪臭等の防止措置  
(令第6条第1項第1号→令第3条第1号イ(2)準用)
- 車両への表示 (令第6条第1項第1号イ)
- 保管に係る規定 (令第6条第1項第1号)
  - 囲い、表示等の規定  
(令第6条第1項第1号→令第3条第1項第1号リ準用)
  - 量の規定 (搬出量の7日分) (令第6条第1項第1号ホ)
- 石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物  
に係る規定 (令第6条第1項第1号ロ→令第3条第1項第1号ホ準用)

26

26

# 中間処理等基準

(令第6条第1項第2号)

- 焼却の基準 (令第6条第1項第2号イ→令第3条第1項第2号イ準用)
- 熱分解の基準 (令第6条第1項第2号イ→令第3条第1項第2号ロ準用)
- 処分前の廃棄物に係る保管の規定 (令第6条第1項第2号ロ)
  - 囲い等の規定 (令第6条第1項第2号ロ(1)→令第3条第1項第1号リ準用)
  - 量の規定 (処理能力の14日分)  
(令第6条第1項第2号ロ(3))
- 特定家庭用機器産業廃棄物に係る基準  
(令第6条第1項第2号ハ)
- 石綿含有産業廃棄物に係る基準 (令第6条第1項第2号ニ)
- 水銀使用製品産業廃棄物等に係る基準  
(令第6条第1項第2号ホ)

27

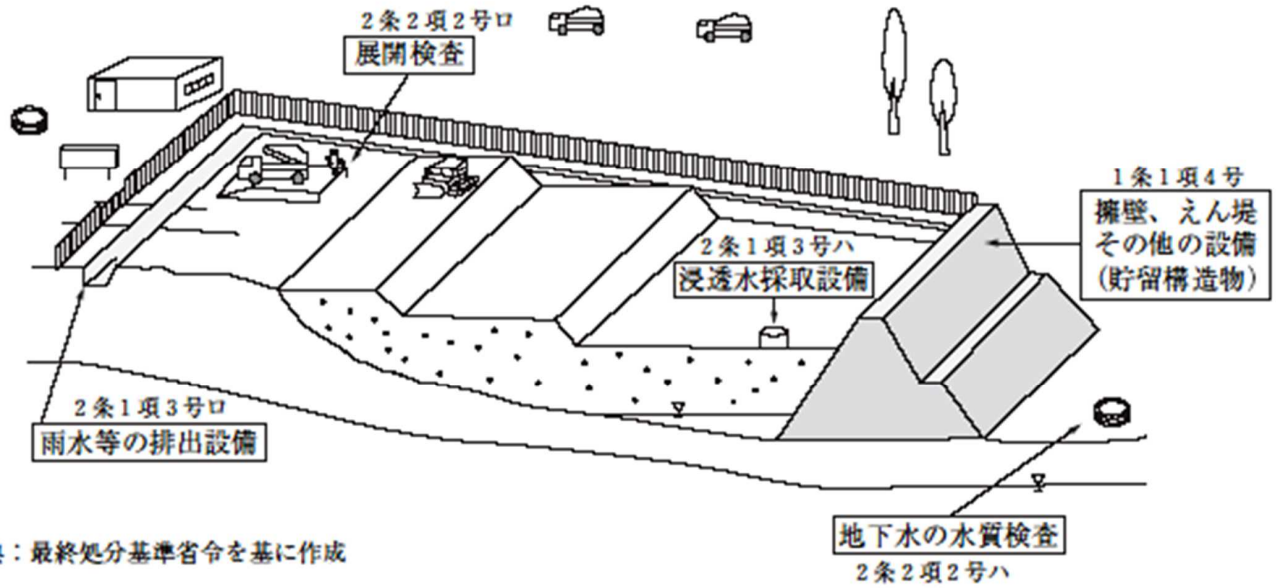
27

# 埋立基準 (令第6条第1項第3号)

- 安定型産業廃棄物に係る規定 (令第6条第1項第3号イ(1)～(6))
  - 廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
  - 上記に準ずるもので環境大臣が指定するもの (現在、指定されているものは、石綿廃棄物の熔融処理後物のみ)
- 遮断型産業廃棄物に係る規定 (令第6条第1項第3号ハ(1)～(5))
  - 燃え殻又はばいじん、汚泥、鉍さいで、有害物質等が基準に適合しないもの
- 個別の産業廃棄物に係る規定 (令第6条第1項第3号ヘ～ウ)
  - 汚泥 (含水率85%以下等)
  - 廃プラ類、ゴムくず (15cm以下等)
  - 石綿含有産業廃棄物 (一定の場所)
  - 廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物 (埋立処分の禁止) 等

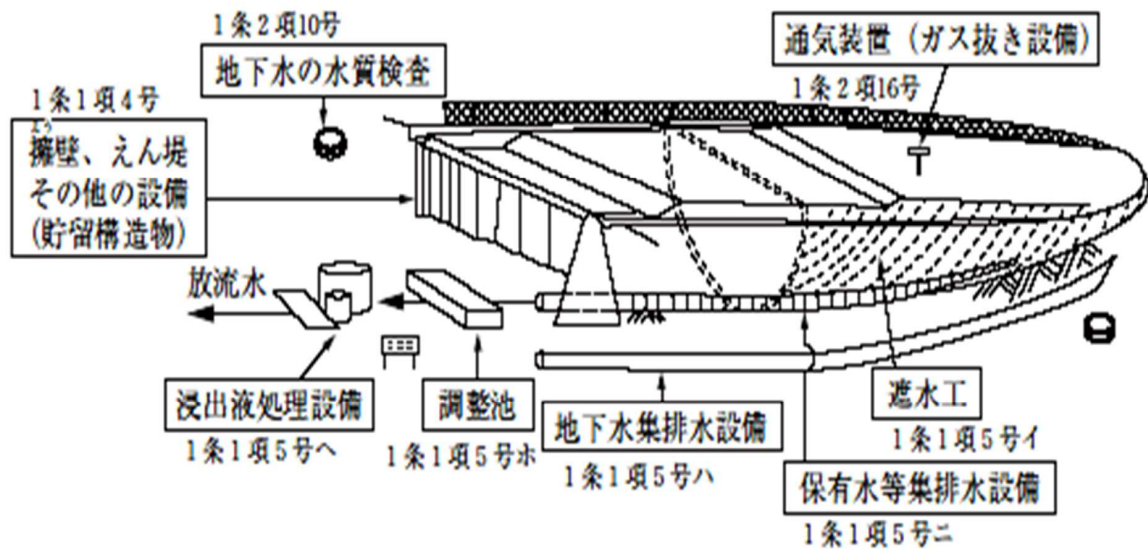
28

# 安定型最終処分場



29

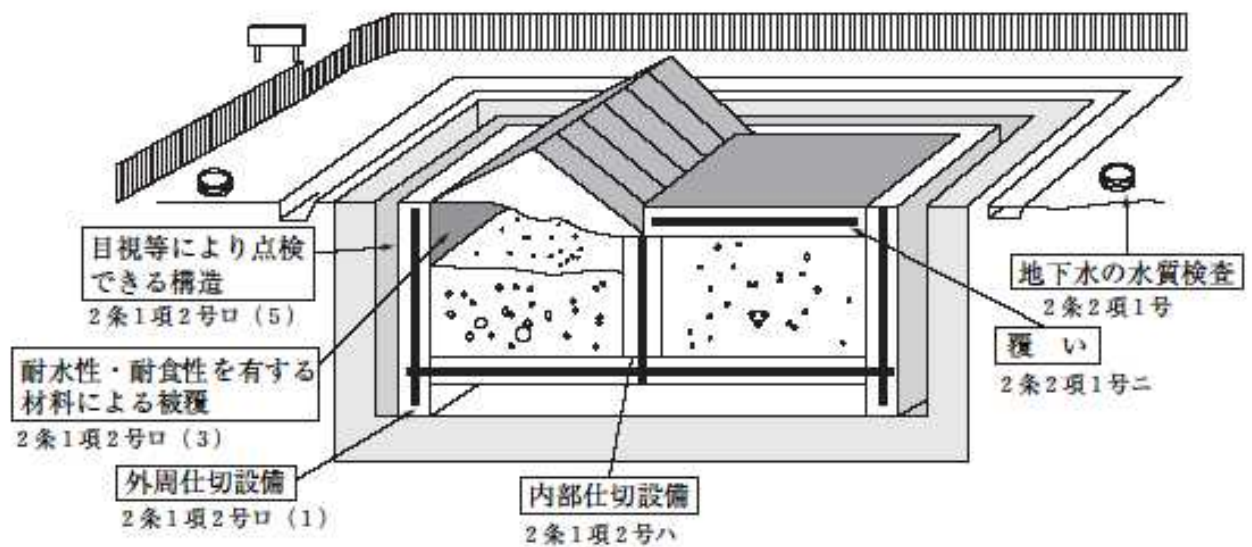
# 管理型最終処分場



30



# 口 遮断型最終処分場



出典：最終処分基準省令を基に作成

## 5. 産業廃棄物の不法投棄等の状況

平成30年度産業廃棄物不法投棄等実態調査結果  
(平成29年度実績)

# 産業廃棄物の不法投棄等の状況（平成29年度）

## 1 産業廃棄物の不法投棄の状況（平成29年度）について

環境省では、毎年度、全国の都道府県及び政令市の協力を得て、産業廃棄物の不法投棄及び不適正処理事案について、産業廃棄物の不法投棄等対策に係る政策形成のための基礎資料とすること等を目的として、新たに判明した不法投棄等事案の状況、及び年度末時点の不法投棄等事案の残存量等を調査し、年末に公表しています。

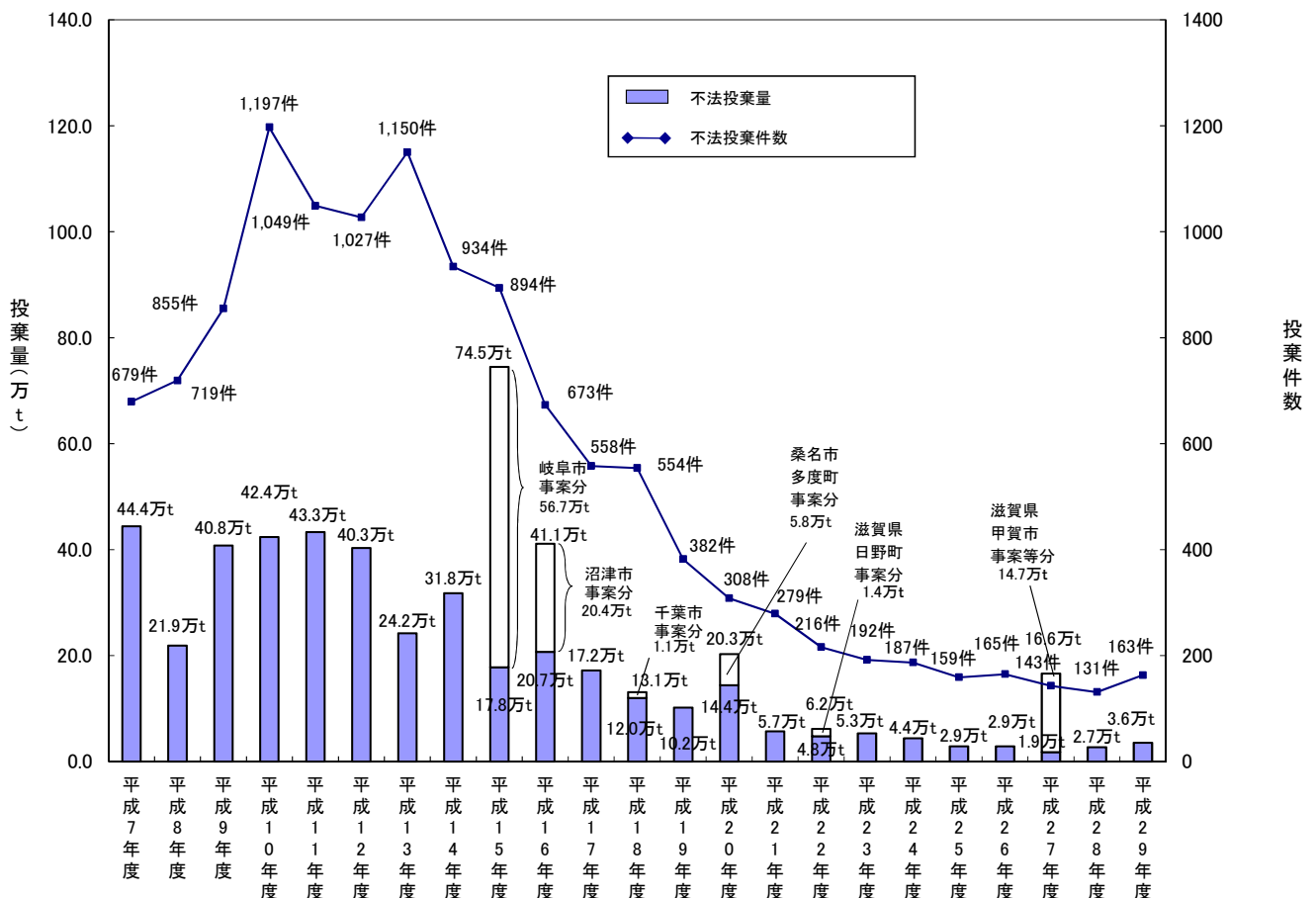
廃棄物処理法の累次の改正による規制の強化をはじめ、不法投棄等の未然防止・拡大防止のための様々な施策の実施等により、産業廃棄物の不法投棄等の新規判明事案の件数は、ピーク時の平成10年代前半に比べて、大幅に減少しており、一定の成果が見られます。一方で、平成29年度でいまだに年間163件、総量3.6万トン（5,000トン以上の大規模案件0件）もの悪質な不法投棄が新規に発覚し、後を絶たない状況にあります。

また、不適正処理についても、平成29年度で年間161件、総量6.0万トン（5,000トン以上の大規模案件1件、計1.6万トンを含む）が新規に発覚しており、いまだ、撲滅するには至っておりません。

### 【全国】

- ① 平成29年度に新たに判明したと都道府県等から報告のあった不法投棄事案の件数は163件（前年度131件、+32件）、不法投棄量は3.6万トン（前年度2.7万トン、+0.8万トン）でした。
- ② 平成29年度に新たに判明したと都道府県等から報告のあった不適正処理事案の件数は161件（前年度132件、+29件）、不適正処理量は6.0万トン（前年度7.5万トン、▲1.5万トン）でした。
- ③ 平成29年度末における不法投棄等の残存事案として都道府県等から報告のあった件数は2,630件（前年度2,604件、+26件）、残存量の合計は1,559.4万トン（前年度1,585.2万トン、▲25.9万トン）でした。

## 不法投棄件数及び投棄量の推移（新規判明事案）



# 不法投棄件数及び投棄量の推移（新規判明事案）

注)

1. 都道府県及び政令市が把握した産業廃棄物の不法投棄事案のうち、1件あたりの投棄量が10t以上の事案(ただし、特別管理産業廃棄物を含む事案は全事案)を集計対象とした。

2. 白抜き部分については、次のとおり。

平成15年度:大規模事案として報告された岐阜市事案

平成16年度:大規模事案として報告された沼津市事案

平成18年度:平成10年度に判明していた千葉市事案

平成20年度:平成18年度に判明していた桑名市多度町事案

平成22年度:平成21年度に判明していた滋賀県日野町事案

平成27年度:大規模事案として報告された滋賀県甲賀市事案、山口県宇部市事案及び岩手県久慈市事案

3. 硫酸ピッチは本調査の対象から除外している。

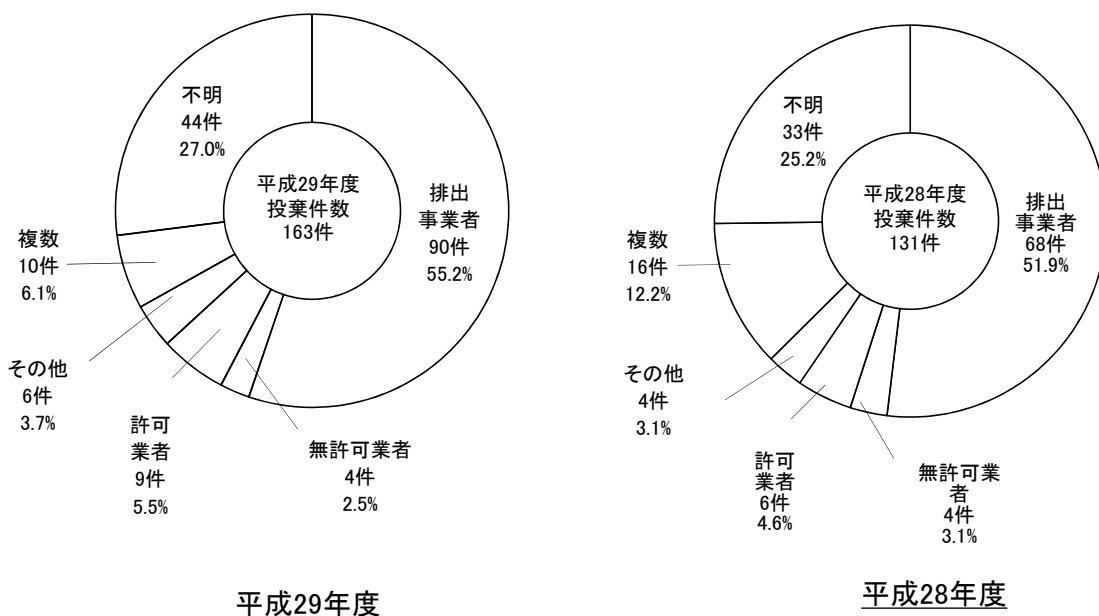
4. フェロシルト事案は本調査の対象から除外している。

なお、フェロシルトは埋立用資材として、平成13年8月から約72万tが販売・使用されたが、その後、製造・販売業者が有害な廃液を混入させていたことがわかり、不法投棄事案であったことが判明したが、既に、不法投棄が確認された1府3県の45か所において、撤去・最終処分が完了している。

※ 量については、四捨五入で計算して標記していることから合計値が合わない場合がある。

## 不法投棄実行者の内訳（新規判明事案）

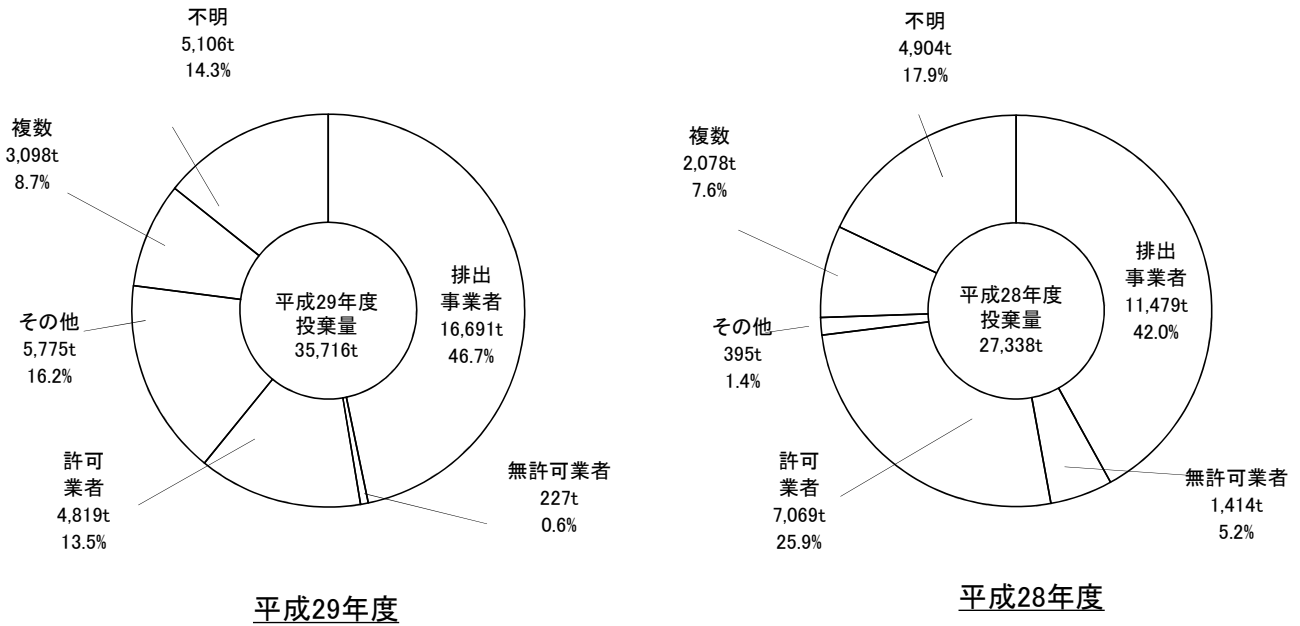
### ① 投棄件数



※割合については、四捨五入で計算して表記していることから合計値が合わない場合がある。

# 不法投棄実行者の内訳（新規判明事案）

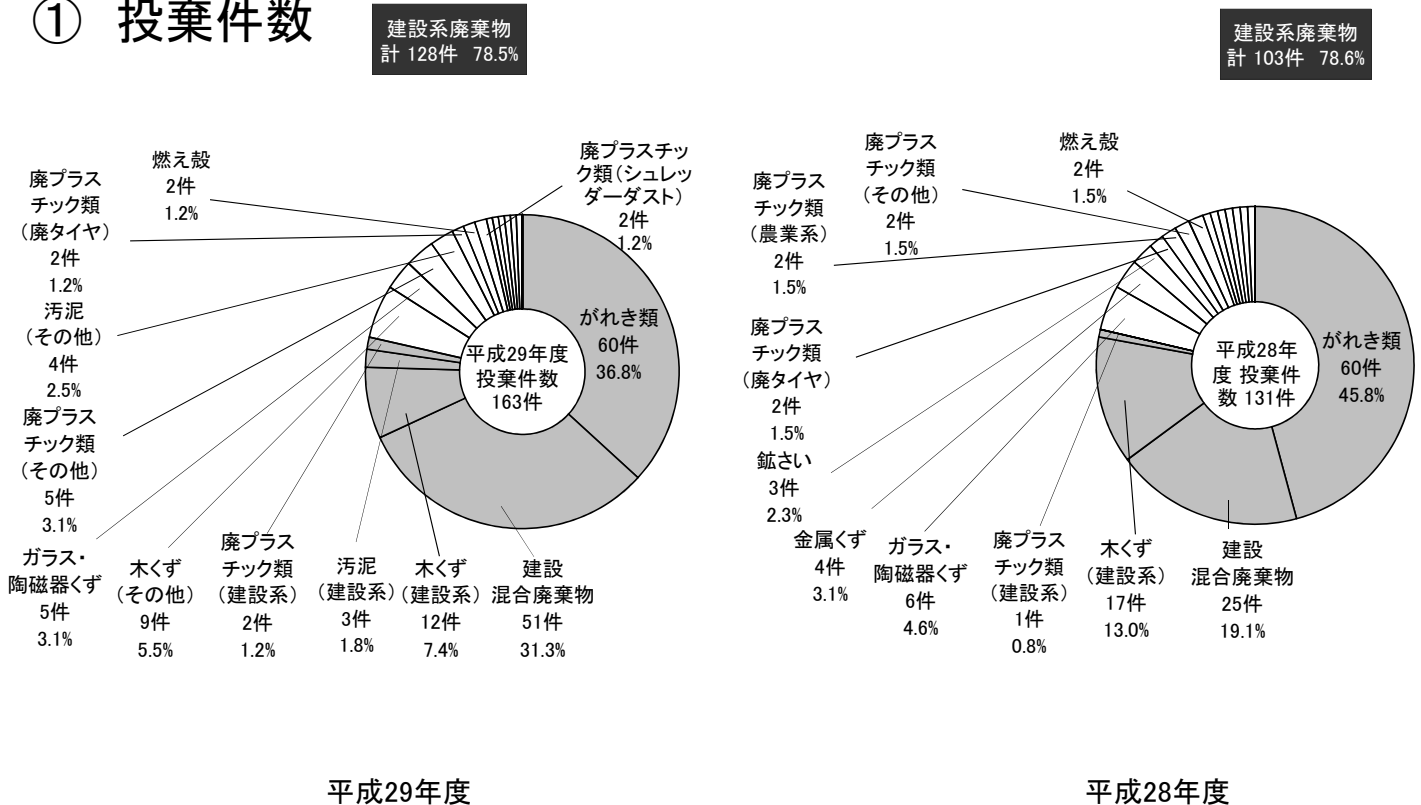
## ② 投棄量



※量および割合については、四捨五入で計算して表記していることから合計値が合わない場合がある。

# 不法投棄廃棄物の種類（新規判明事案）

## ① 投棄件数

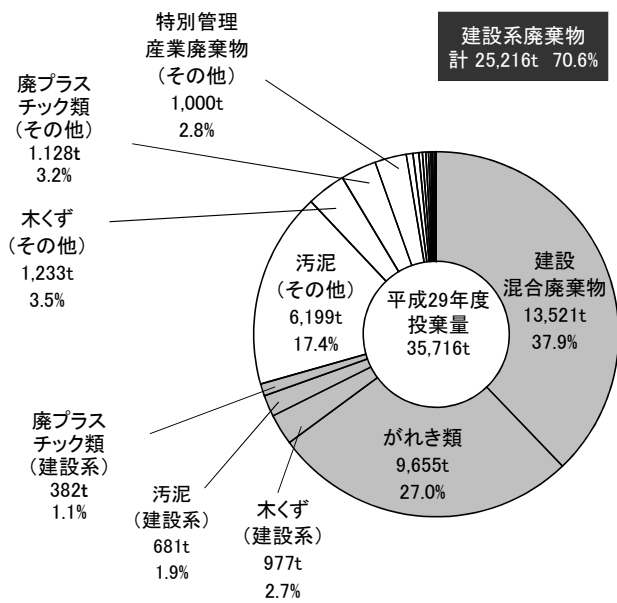


※割合については、四捨五入で計算して表記していることから合計値が合わない場合がある。

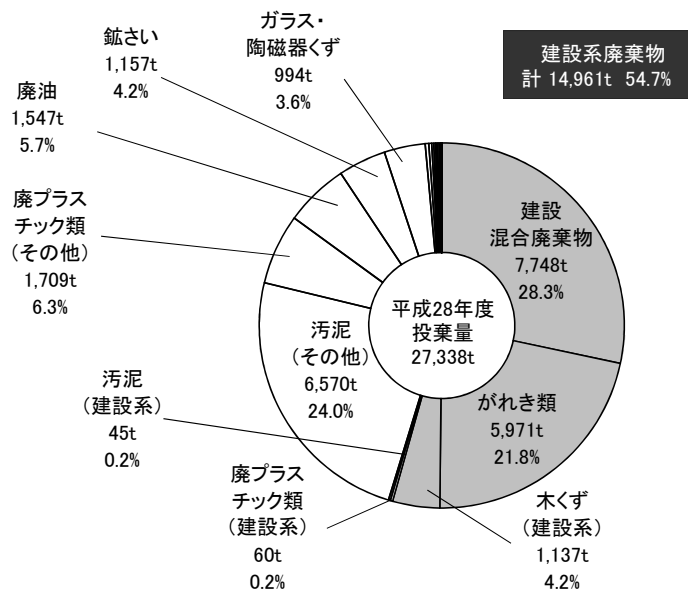


# 不法投棄廃棄物の種類（新規判明事案）

## ② 投棄量



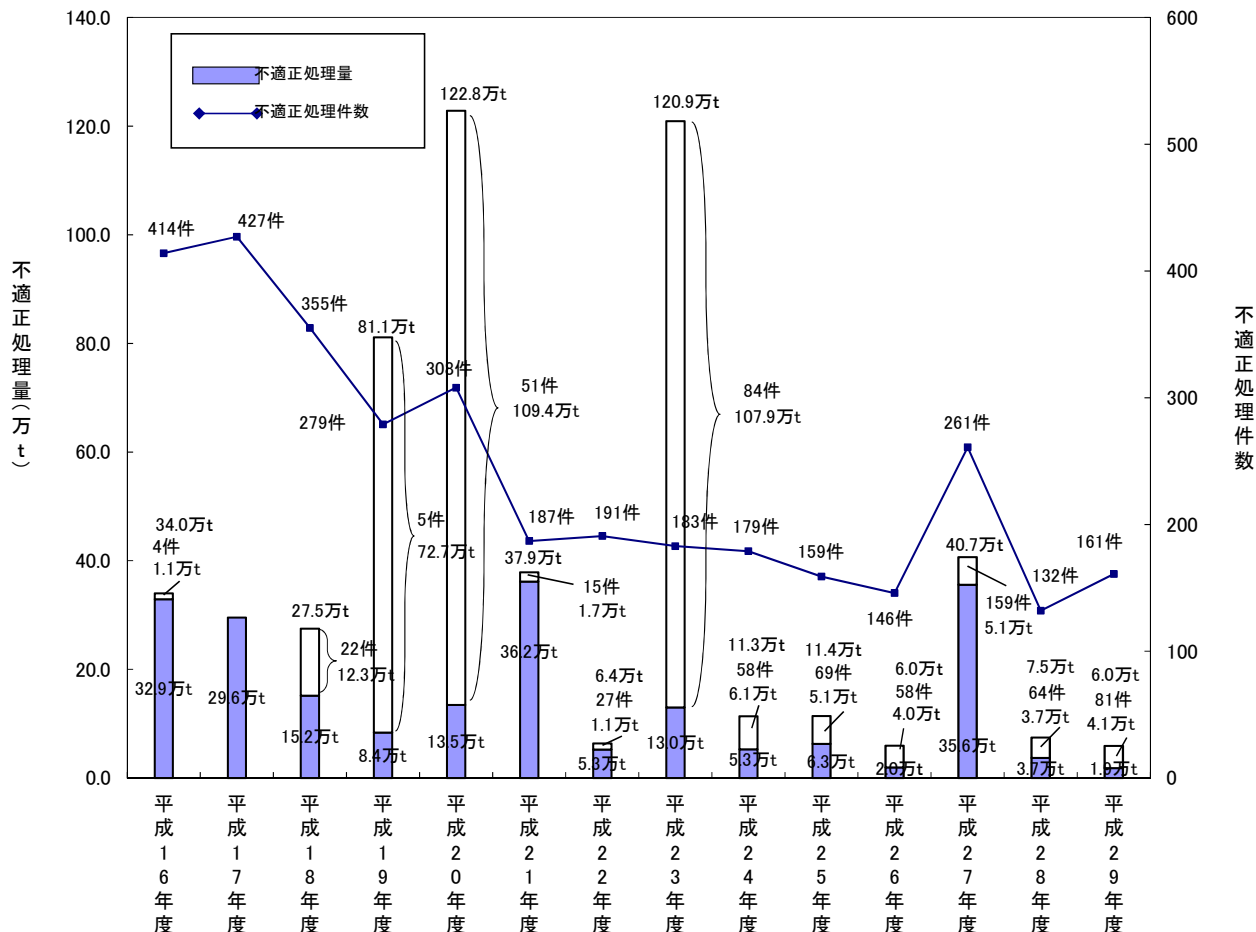
平成29年度



平成28年度

※量および割合については、四捨五入で計算して表記していることから合計値が合わない場合がある。

## 不適正処理件数及び処理量の推移（新規判明事案）



# 不適正処理件数及び処理量の推移（新規判明事案）

注)

1 都道府県及び政令市が把握した産業廃棄物の不適正処理事案のうち、1件あたりの不適正処理量が10t以上の事案の事案（ただし、特別管理産業廃棄物を含む事案は全事案）を集計対象とした。

2 白抜き部分は、報告された年度前から不適正処理が行われていた事案（平成23年度以降は、開始年度が不明な事案も含む。）

3 大規模事案については、次のとおり。

平成19年度：滋賀県栗東市事案71.4万t

平成20年度：奈良市宇陀市事案85.7万t等

平成21年度：福島県川俣町事案23.4万t等

平成23年度：愛知県豊田市事案30.0万t、愛媛県松山市事案36.3万t、  
沖縄県沖縄市事案38.3万t等

平成27年度：群馬県渋川市事案29.4万t等

4 硫酸ピッチは本調査の対象から除外している。

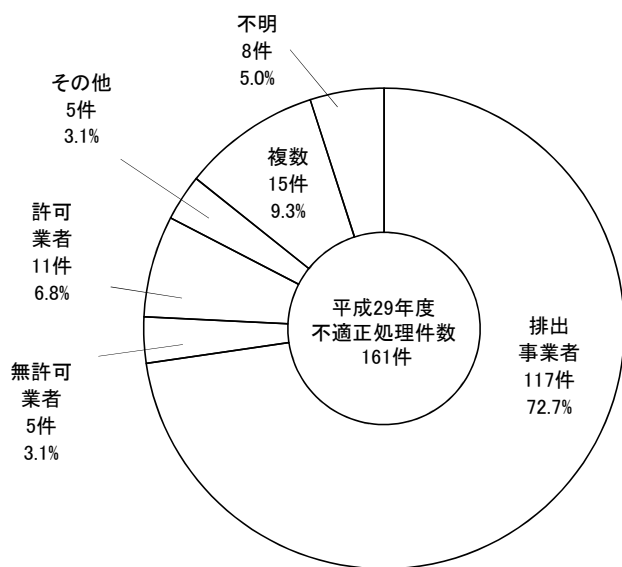
5 フェロシルト事案は本調査の対象から除外している。

なお、フェロシルトは埋立用資材として、平成13年8月から約72万tが販売・使用されたが、その後、製造・販売業者が有害な廃液を混入させていたことがわかり、不法投棄事案であったことが判明したが、既に、不法投棄が確認された1府3県の45か所において、撤去・最終処分が完了している。

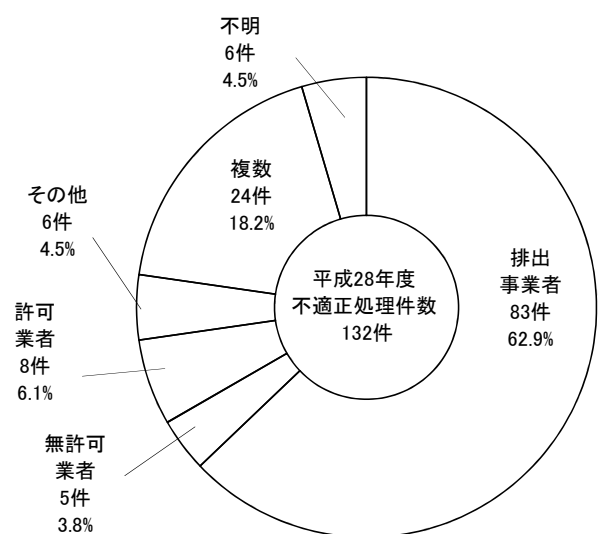
※量については、四捨五入で計算して表記していることから合計値が合わない場合がある。

## 不適正処理実行者の内訳（新規判明事案）

### ① 不適正処理件数



平成29年度

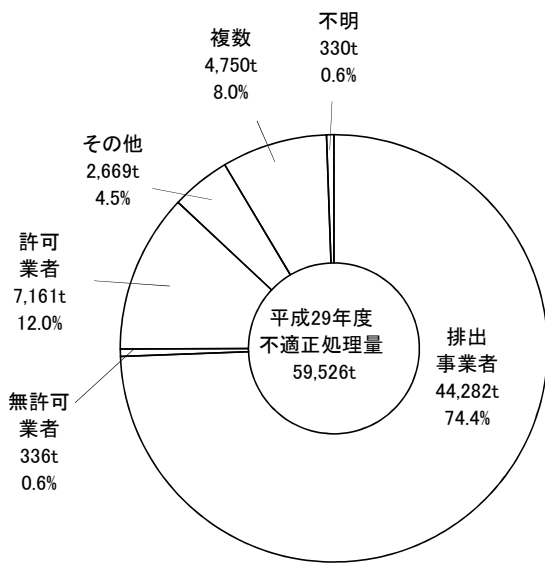


平成28年度

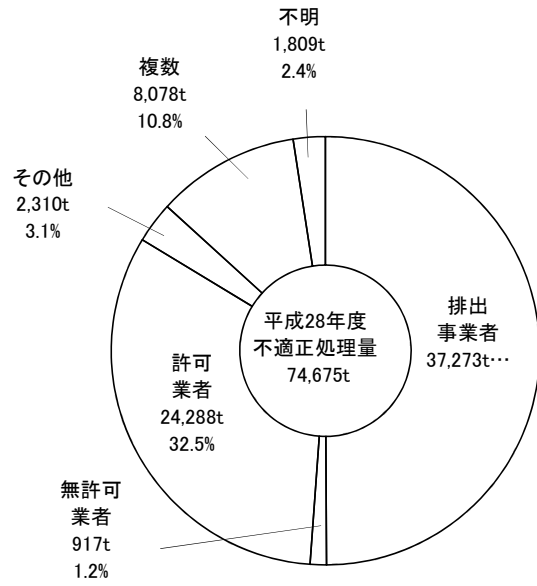
※割合については、四捨五入で計算して表記していることから合計値が合わない場合がある。

# 不適正処理実行者の内訳（新規判明事案）

## ① 不適正処理量



平成29年度

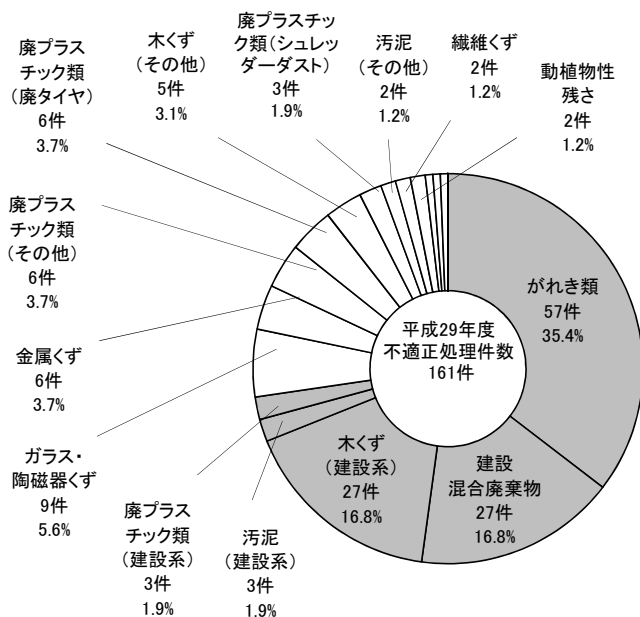


平成28年度

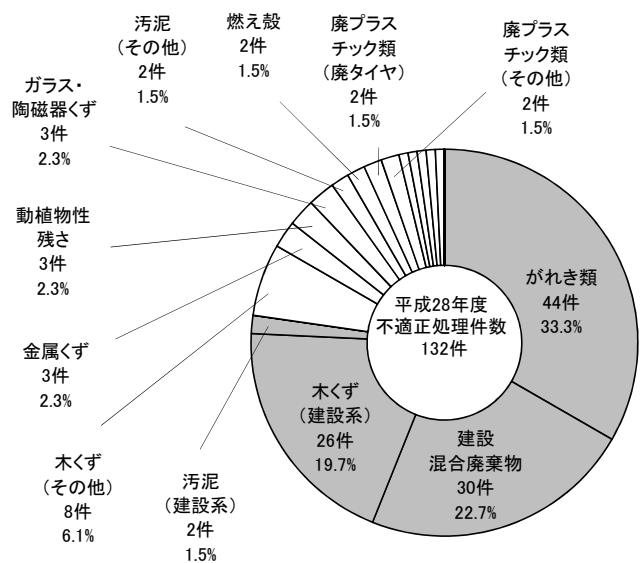
※量および割合については、四捨五入で計算して表記していることから合計値が合わない場合がある。

# 不適正処理廃棄物の種類（新規判明事案）

## ① 不適正処理件数



平成29年度



平成28年度

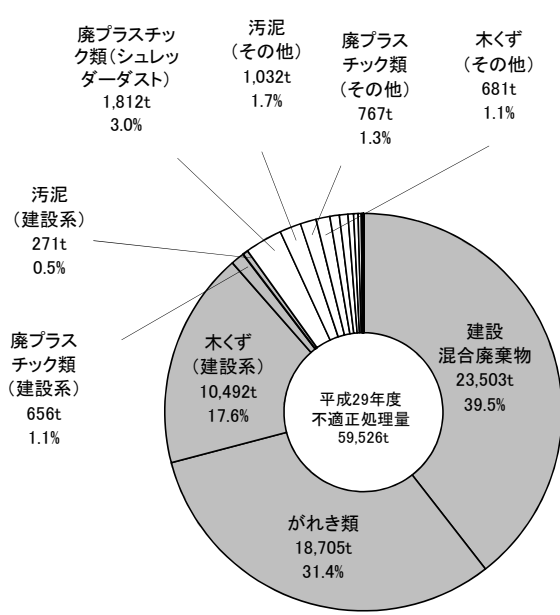
※割合については、四捨五入で計算して表記していることから合計値が合わない場合がある。

# 不適正処理廃棄物の種類（新規判明事案）

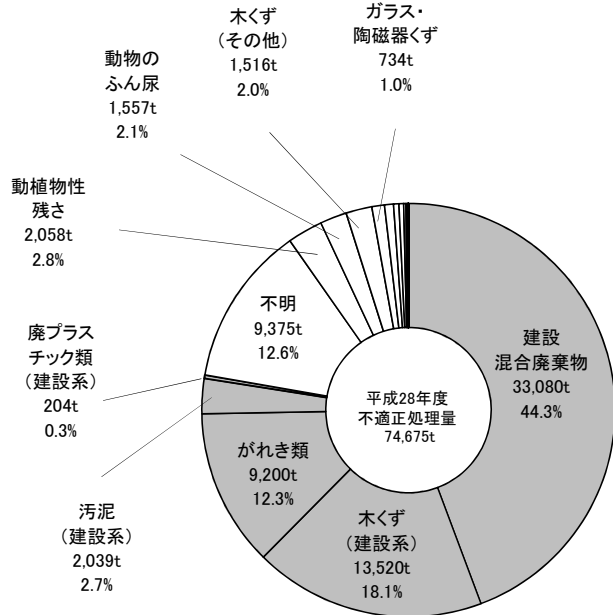
## ② 不適正処理量

建設系廃棄物  
計 53,626t 90.1%

建設系廃棄物  
計 58,042t 77.7%



平成29年度

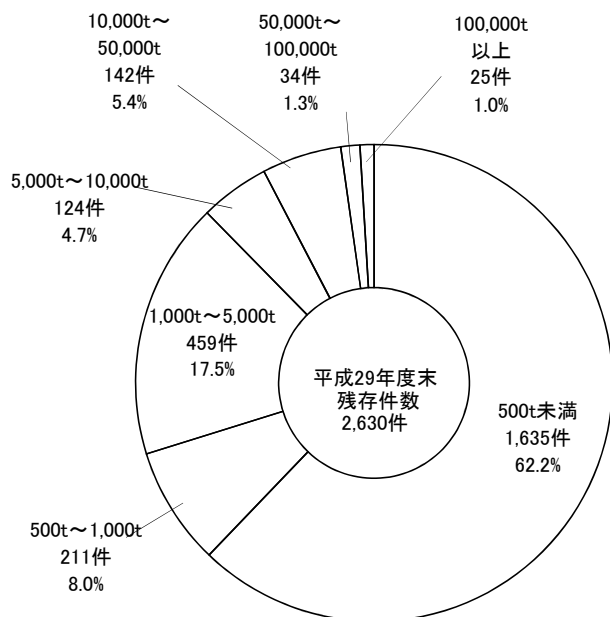


平成28年度

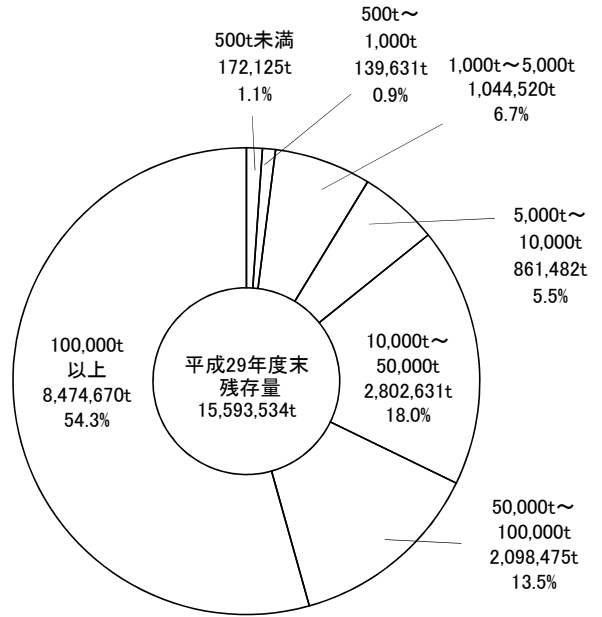
※量および割合については、四捨五入で計算して表記していることから合計値が合わない場合がある。

## 不法投棄等の規模別の残存件数及び残存量 (平成29年度末時点)

### ① 残存件数



### ② 残存量



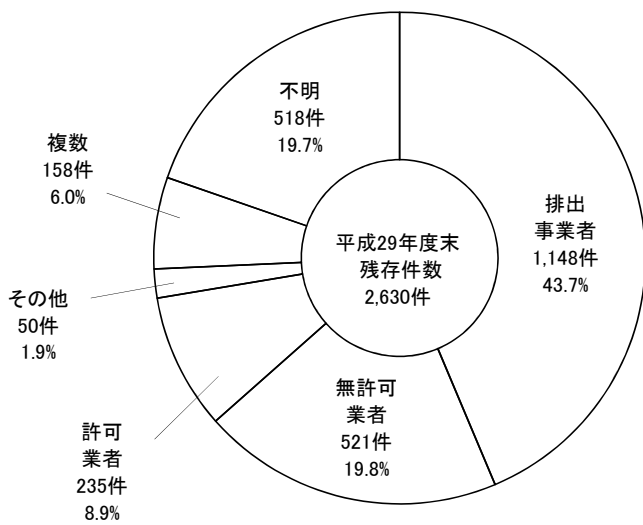
※残存件数及び残存量は、都道府県及び政令市が把握した1件当たりの残存量が10t以上(ただし特別管理産業廃棄物を含む事案はすべて)の産業廃棄物の不法投棄及び不適正処理事案のうち、平成29年度末時点において支障除去等措置が完了した事案を除いたものを集計対象とした(以下同じ)。

※量および割合については、四捨五入で計算して表記していることから合計値が合わない場合がある。

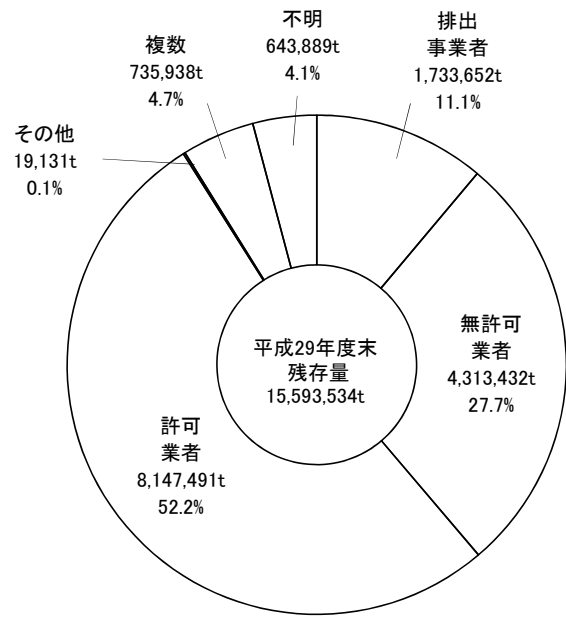


# 不法投棄等の実行者別残存件数及び残存量 (平成29年度末時点)

## ① 残存件数



## ② 残存量

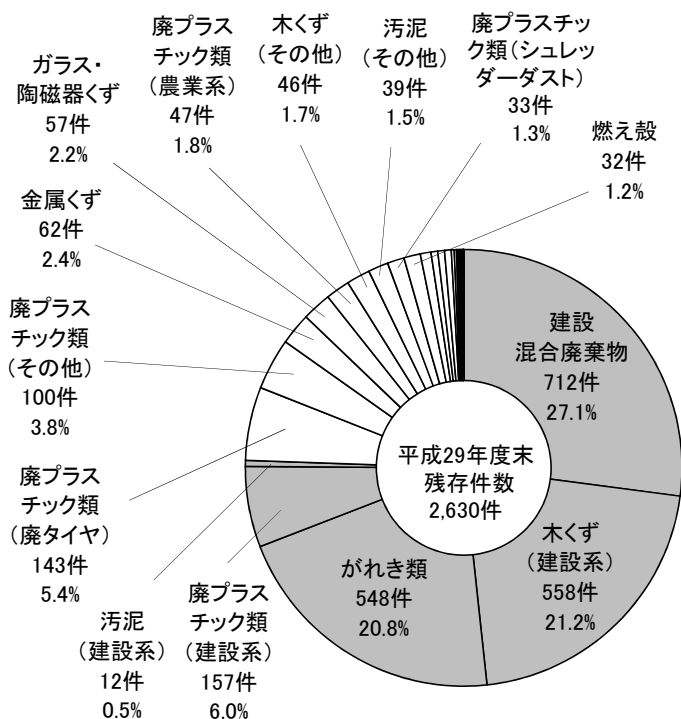


※量および割合については、四捨五入で計算して表記していることから合計値が合わない場合がある。

# 不法投棄等廃棄物の種類別残存件数及び残存量 (平成29年度末時点)

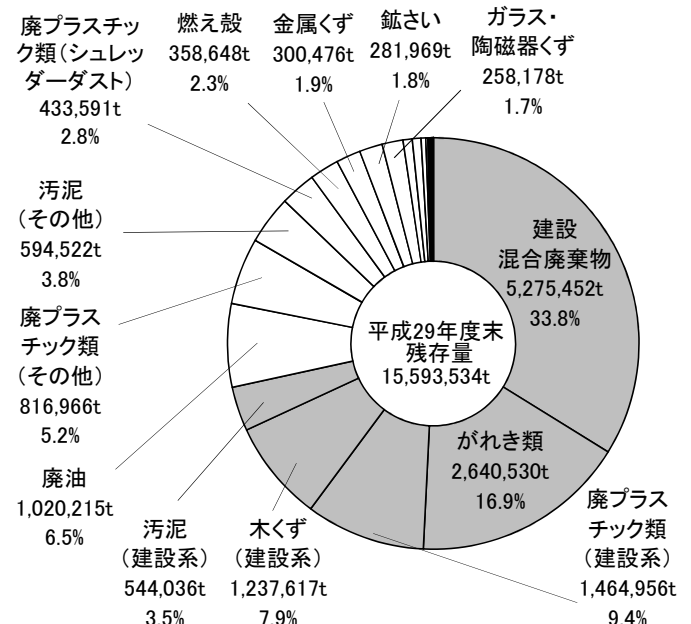
## ① 残存件数

建設系廃棄物  
計 1,987件 75.6%



## ② 残存量

建設系廃棄物  
計 11,162,591t 71.6%



※量および割合については、四捨五入で計算して表記していることから合計値が合わない場合がある。

# 不法投棄等事案の支障等の状況及び都道府県等の対応方針 (平成29年度末時点)

	残存件数	割合	残存量(t)	割合
現に支障が生じている	13	0.5%	1,909,630	12.2%
支障除去措置	13	0.5%	1,909,630	12.2%
現に支障のおそれがある	90	3.4%	5,294,601	34.0%
支障のおそれの防止措置(一部着手を含む)	23	0.9%	2,782,531	17.8%
周辺環境モニタリング	15	0.6%	1,805,259	11.6%
撤去指導、定期的な立入検査 等	52	2.0%	706,811	4.5%
現時点では支障等はない	2,510	95.4%	7,811,756	50.1%
改善指導、定期的な立入検査、監視 等	877	33.3%	2,636,109	16.9%
現時点では特段の対応なし	1,633	62.1%	5,175,648	33.2%
支障等調査中	17	0.6%	577,546	3.7%
支障を明確にするための確認調査	10	0.4%	350,060	2.2%
その他(継続的な立入調査)	7	0.3%	227,486	1.5%
計	2,630	100.0%	15,593,534	100.0%

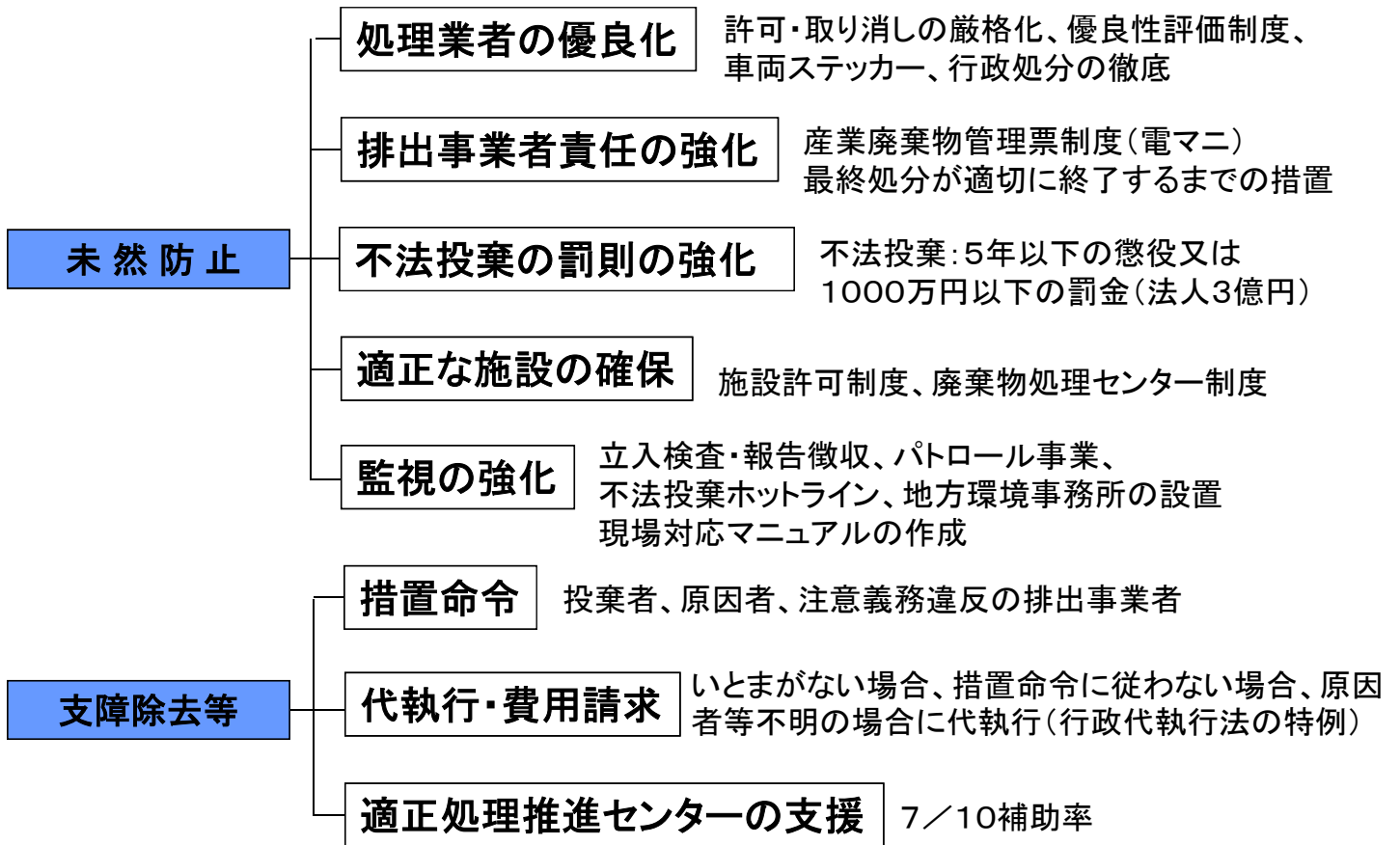
※量および割合については、四捨五入で計算して表していることから合計値が合わない場合がある。

49

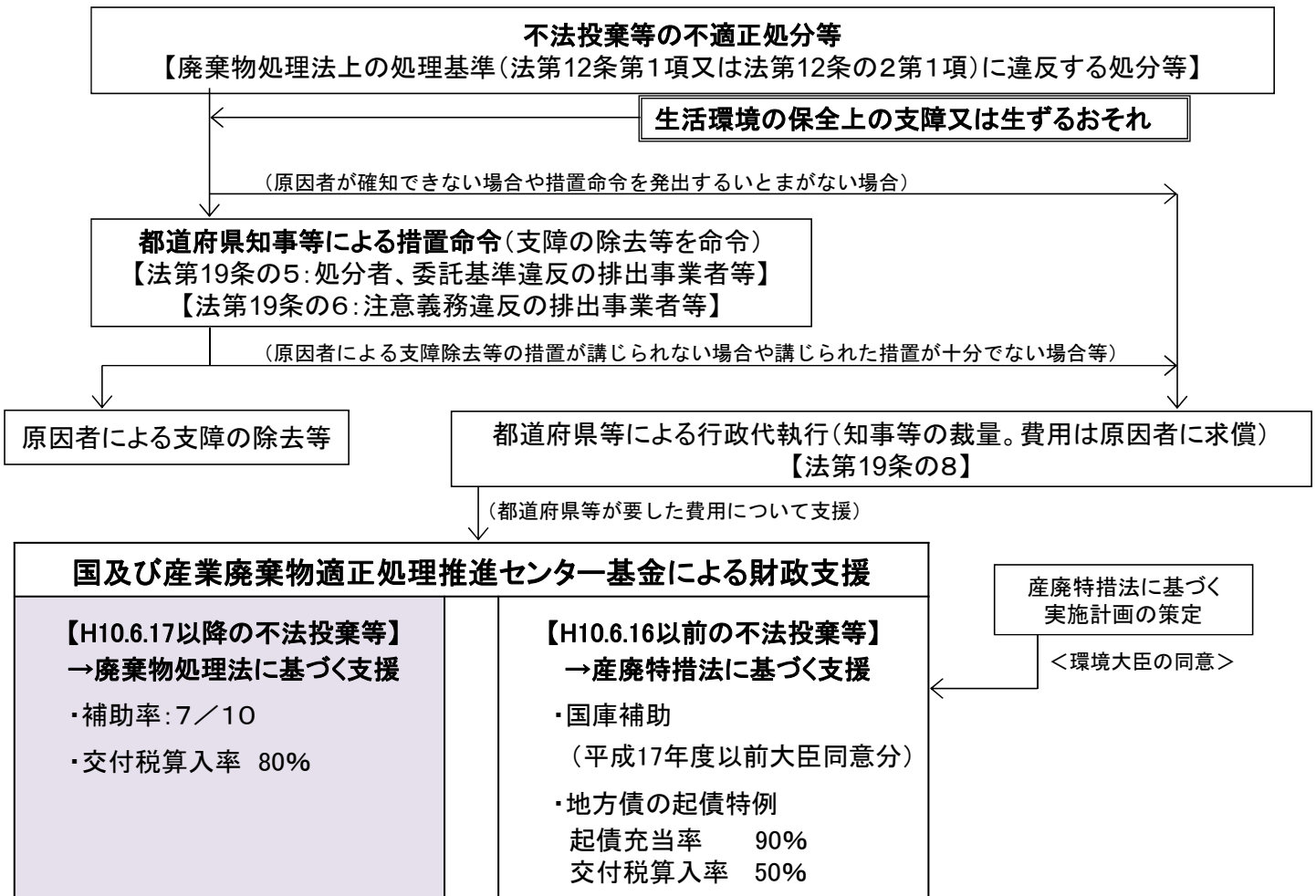
## 6. 不法投棄等の不適正処分 対策

50

# 不法投棄対策の体系

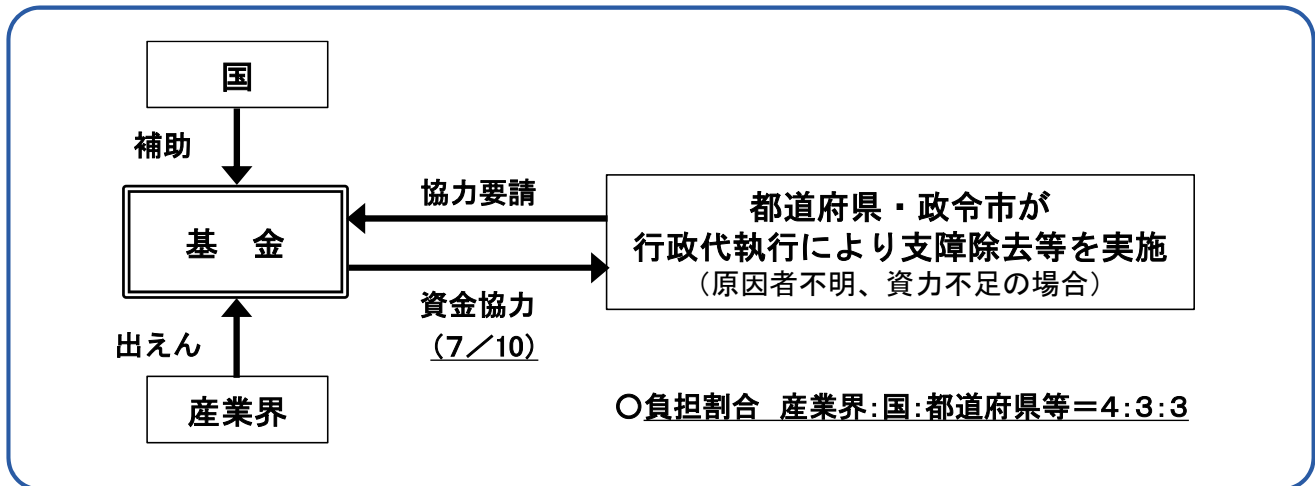


## 産業廃棄物の不法投棄等の不適正処分等による支障の除去等に係る制度



# 支障除去等に対する支援スキーム

- 廃棄物処理法の平成9年改正により、原因者が支障除去等の措置を行わない場合に都道府県等が支障除去等を行うことができる行政代執行規定が創設され、平成10年6月17日以降に発生した不法投棄等事案を対象として、都道府県等に対し基金から必要な費用を支援する制度が創設。
- 支障除去等に必要な費用についての産業界と国と都道府県等との負担割合は、現在、4 : 3 : 3（創設当初は2 : 1 : 1）となっており、産業界と国が基金を通じて事業費の7/10を都道府県等に支援。



53

## 支障除去等に対する支援に係る費用負担の仕組みの見直し(平成27年度)

### 特定の業界団体に対して基金への出えんを依頼(見直し前)

平成27年度の「支障除去等に対する支援に関する検討会」において、平成28年度以降の支援のあり方を検討。

#### 【今後の費用負担の仕組みについての基本的な考え方】

- ・できるだけ不公平感の少ない方式とすること
- ・一部の業種に集中して協力を求めるのではなく、産業廃棄物に関係する方に広く薄く協力を求める仕組みであること
- ・基金への拠出について協力を求めるためのコストができるだけかからないこと
- ・強制ではなく任意による協力とすること

### マニフェストを通じて広く薄く負担する方式(見直し後)

- 産業廃棄物の排出から最終処分に至るまでマニフェストが幅広く利用されていることにかんがみ、マニフェスト頒布団体等に対して必要な協力を求めることとする。
- マニフェスト頒布団体等による基金への出えんは強制によるものではなく、社会貢献の観点からの任意の拠出とする。

54

# 適正処理推進センター基金の活用状況(年度別)

事業年度	運営協議会開催回数	支援先	廃棄物種類	支援件数	支援額(千円)
H11~17	30回	兵庫県、大阪府、和歌山県、京都府、滋賀県、長野県、静岡県、石川県、山梨県、三重県、高知県、青森県、豊田市、茨城県、千葉県、宇都宮市、福岡市、愛媛県、神戸市、川崎市、福岡県、埼玉県、松山市、山形県、横浜市、姫路市、徳島県、岡崎市、鳥取県、岩手県、北海道、愛知県、神奈川県、群馬県、福井県	硫酸ピッチ等 がれき等 廃プラ等 混合廃棄物 廃油 木くず 廃自動車ガラ	45件 1件 3件 6件 2件 2件 1件	2,401,325
H18	2回	群馬県、豊田市、埼玉県、大阪府、千葉県、岡山市、福井県	混合廃棄物 硫酸ピッチ等	2件 5件	238,705
H19	3回	岡山市、札幌市、山形県	硫酸ピッチ等 混合廃棄物 廃油	1件 1件 1件	50,399
H20	1回	三重県、奈良市	混合廃棄物 硫酸ピッチ等	1件 1件	20,332
H21	1回	三重県、山梨県、福岡県	混合廃棄物	3件	150,721
H22	5回	静岡県、大分県	廃油 混合廃棄物	1件 1件	94,604
H23	5回	仙台市、群馬県	廃自動車ガラ等 廃プラ等	1件 1件	181,851
H24	4回	千葉市、長崎県、静岡県、佐世保市、福島県	混合廃棄物	5件	399,948
H25	3回	千葉市、長崎県、静岡県、佐世保市、福島県、大津市	混合廃棄物 シュレッダーダスト等 廃油、汚泥	5件 1件 1件	679,783
H26	4回	佐世保市、岩手県、千葉県	混合廃棄物 廃油	2件 1件	82,608
H27	4回	佐世保市、長野市、福岡県、青森県	混合廃棄物 がれき等	3件 1件	311,515
H28	4回	長野市、福岡県、青森県、松山市	混合廃棄物 がれき等 廃プラスチック類	2件 1件 1件	595,508
H29	2回	沖縄県	燃え殻	1件	6,605
<b>合計</b>	<b>68回</b>			<b>103件</b>	<b>5,213,904</b>

## 7. 「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」等について



# 全国ごみ不法投棄監視ウィークについて

## 概要

- ◆ これまで、「不法投棄撲滅アクションプラン」(平成16年6月策定)に基づき廃棄物の発生から収集運搬、処分までの総合的な対策を実施。
- ◆ 不法投棄の撲滅には、「不法投棄を発生させない未然防止対策」が重要。
- ◆ 平成19年度より、全国的な取組として、5月30日から6月5日を「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として設定。
- ◆ 国、都道府県等、市民等が連携し、監視活動や啓発活動等を全国で実施。

## 国と都道府県等の連携による取組の状況(平成30年度)

- ウィーク期間内外の全ての予定事業数は4,966件(前年度:4,715件)
- ウィーク期間内外の国、都道府県及び政令市の予定事業数は1,362件(前年度:1,307件)

・ウィーク期間内に実施する事業数 国 : 226事業 (前年度:209事業)  
うち都道府県等と連携する事業数 97事業 (前年度:98事業)

・ウィーク期間内に実施する事業数 都道府県 : 209事業 (前年度:205事業)  
うち国等と連携する事業数 96事業 (前年度:93事業)

・ウィーク期間内に実施する事業数 政令市 : 142事業 (前年度:144事業)  
うち国等と連携する事業数 27事業 (前年度:27事業)

・ウィーク期間内外に実施する事業数 市町村(政令市除く) : 3,490事業 (前年度:3,342事業)

・ウィーク期間内外に実施する事業数 廃棄物関係団体 : 114事業 (前年度:66事業)

※ ( )内は全て前年度の実績。

57

## 全国一斉の陸海空パトロール(平成30年度の代表的事例)

地域	陸/海/空別	事業名	実施エリア	実施期間	実施主体等	概要
東北	陸	不法投棄監視パトロール	各県・市	5~6月	各県・市、東北地方環境事務所	各県及び市等で実施する監視パトロール活動と合同で啓発、監視活動を強化する。
	空	不法投棄監視合同スカイパトロール	山形県内	6月5日	山形県、県警、東北地方環境事務所	山形県、県警本部等と連携し、ヘリコプターによる上空からの不法投棄監視パトロールを実施する。
関東	陸	不法投棄防止監視パトロール	富士山麓を中心とする静岡県内全域	5月30日	富士山麓不法投棄防止ネットワーク推進会議(静岡県、関係市町、警察、関東地方環境事務所等の関係機関、民間団体により構成)等	富士山麓不法投棄防止ネットワーク推進会議、産業廃棄物不法投棄監視員及び住民監視組織等が不法投棄の発見及び防止等のため、富士山麓を中心とするパトロールを県内全域で実施する。
近畿	空	スカイパトロール	奈良県内	6月5日	奈良県、県警、近畿地方環境事務所	奈良県と連携し、県警ヘリコプターによる上空からの不法投棄監視パトロールを実施する。
中国	海	不法投棄監視合同海上パトロール	岡山県内	6月1日	岡山県、岡山市、倉敷市、玉野市、玉野海上保安部、中国四国地方環境事務所	岡山県及び海洋環境保全に関係する行政機関と連携し、海上保安部の船舶を活用して、海上や離島等での不法投棄等や漂流漂着ごみの監視パトロールを実施する。
四国	陸	不法投棄監視パトロール	高松市内	5月30日	高松市、中国四国地方環境事務所(四国事務所)等	関係機関等の協力を得て、地元パトロール隊とともに不法投棄防止に関する啓発及び不適正行為の防止のためのパトロールを実施する。
	海	海岸線及び島嶼部監視パトロール事業	高松市内	6月5日	高松市、中国四国地方環境事務所(四国事務所)等	海上保安部の協力を得て、不法投棄の未然防止及び早期発見のための海上パトロールを実施する。
九州	陸	監視パトロール	沖縄県内	5~6月	沖縄県、九州地方環境事務所(那覇自然環境事務所)	沖縄県と連携し、不法投棄現場のパトロール等の監視活動を実施する。

\*なお、この他にも全国各地で、関係機関が連携した監視活動・パトロール事業が実施される予定です。

## 8. 中部地方環境事務所管内 の不法投棄等の現状

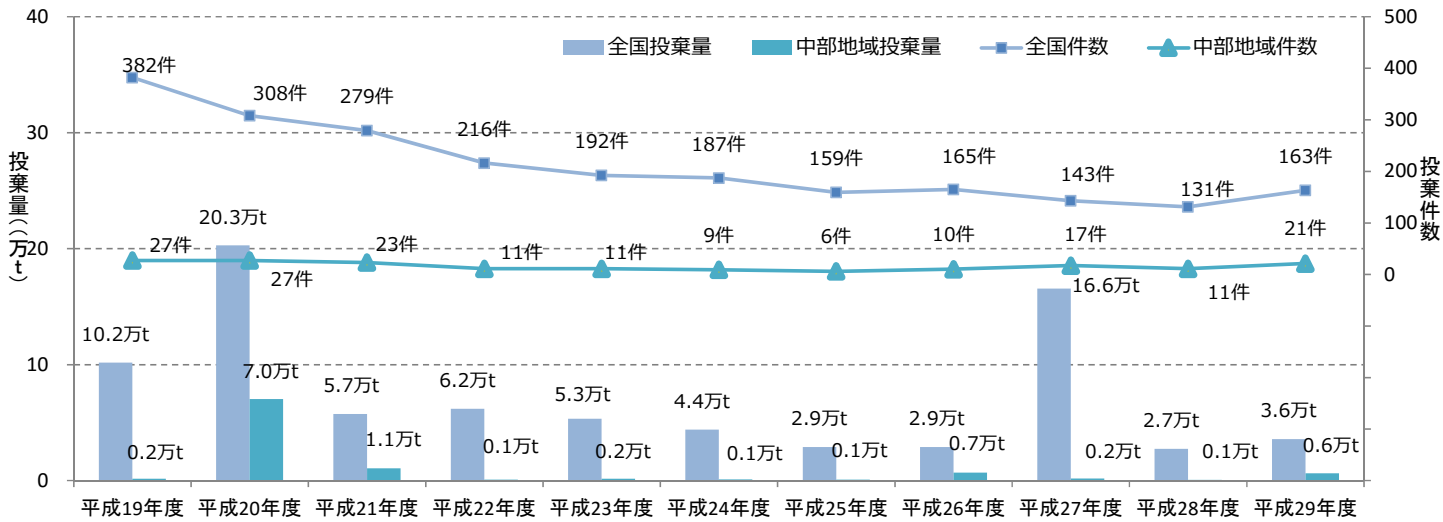
### 産業廃棄物の不法投棄等の現状(平成29年度)

#### 【中部地方環境事務所管内】

- ① 平成29年度に新たに判明したと県から報告のあった不法投棄事案の件数は21件(前年度11件、+10件)、不法投棄量は6.2千トン(前年度0.5千トン、+5.7千トン)でした。
- ② 平成29年度に新たに判明したと県から報告のあった不適正処理事案の件数は12件(前年度13件、▲1件)、不適正処理量1.5千トン(前年度3.5千トン、▲2千トン)でした。
- ③ 平成29年度末における不法投棄等の残存件数として都道府県等から報告のあったものは190件(前年度188件、+2件)、残存量の合計は3,610.6千トン(前年度3,662.9千トン、▲52.3千トン)でした。

# 1. 中部地域における不法投棄件数・投棄量の推移 (都道府県別、平成19～平成29年度、新規判明事)

県名	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)
富山県	1	11	2	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川県	2	64	5	773	4	88	3	89	5	113	2	230	0	0	6	160	1	11	4	165	4	796
福井県	4	473	7	361	8	357	3	126	2	917	2	531	2	73	1	200	2	92	0	0	0	0
長野県	0	0	0	0	1	9,220	0	0	1	119	0	0	0	0	0	0	0	0	1	24	1	130
岐阜県	1	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	629	0	0	2	4,767
愛知県	5	476	5	998	5	540	1	150	0	0	0	0	1	30	0	0	0	0	0	0	1	128
三重県	14	507	8	68,005	5	393	4	311	3	390	5	205	3	601	3	6,390	12	1,007	6	375	13	415
合計	27	1,571	27	70,177	23	10,598	11	676	11	1,539	9	966	6	704	10	6,750	17	1,739	11	564	21	6,236
全国	382	101,718	308	202,730	279	57,274	216	61,944	192	53,311	187	43,875	159	28,840	165	28,773	143	165,550	131	27,338	163	35,716



# 2. 中部地域における不法投棄等の残存件数及び残存量① (市町村別、平成29年度末時点)

富山県			石川県			福井県			長野県		
市町村名	件数	残存量(t)	市町村名	件数	残存量(t)	市町村名	件数	残存量(t)	市町村名	件数	残存量(t)
富山市	0	0	金沢市	2	2,234	あわら市	3	9,280	長野市	3	10,481
氷見市	1	163	かほく市	6	2,549	越前市	1	44,014	伊那市	1	800
			加賀市	12	7,465	高浜町	1	40	駒ヶ根市	3	4,071
			穴水町	2	152	敦賀市	1	840,689	高山村	1	4,282
			七尾市	2	79				小諸市	1	48
			小松市	9	77,665				松本市	1	540
			津幡町	3	353				上田市	2	10,552
			能登町	3	254				須崎市	2	991
			白山市	2	60				生坂村	1	1,650
			宝達志水町	2	866				筑北村	1	472
			志賀町	1	500				東御市	1	78
			輪島市	3	1,800				富士見町	1	400
									平谷村	1	355
合計	1	163	合計	47	93,977	合計	6	894,023	合計	19	34,720

## 2. 中部地域における不法投棄等の残存件数及び残存量② (市町村別、平成29年度末時点)

岐阜県			愛知県			三重県		
市町村名	件数	残存量(t)	市町村名	件数	残存量(t)	市町村名	件数	残存量(t)
岐阜市	3	3,924	名古屋市	0	0	いなべ市	2	57,010
羽島市	2	5,880	豊田市	3	674	伊賀市	8	51,885
各務原市	3	1,279	豊橋市	7	104,389	亀山市	1	1,710
関市	1	8,500	岡崎市	0	0	玉城町	2	1,533
郡上市	2	585	稲沢市	1	189	桑名市	3	60,287
恵那市	1	1,825	安城市	1	5,622	菰野町	1	7,600
高山市	1	226	一宮市	5	99,797	四日市市	6	1,538,216
山県市	2	19,079	犬山市	2	17,441	松阪市	6	46,875
瑞穂市	2	5,013	江南市	1	354	津市	8	30,071
瑞浪市	4	16,776	春日井市	1	65,423	南伊勢町	1	15
川辺町	1	800	新城市	1	875	尾鷲市	1	10
土岐市	3	9,980	瀬戸市	3	63,367	名張市	1	6,960
東白川村	1	441	西尾市	2	61,626	明和町	1	32,434
美濃加茂市	1	4,516	美浜町	1	2,972	鈴鹿市	7	16,356
美濃市	2	2,739	田原市	2	20,845			
揖斐川町	3	5,660	東郷町	1	25,109			
輪之内町	1	346	豊川市	3	115,232			
			弥富市	2	65,226			
合計	33	87,569	合計	36	649,140	合計	48	1,850,963

【中部地域の合計】  
 ・件数 190  
 ・残存量(t) 3,610,555

# 9. 中部地方環境事務所の不法投棄対策の取組み

# 中部地方不法投棄対策連絡会

## (全国ごみ不法投棄監視ウィーク関連事業)

平成19年度より、管内の国の地方支分部局及び地方公共団体の協力を得て、廃棄物の不法投棄対策に係る連携強化のため「中部地方不法投棄対策連絡会」を毎年1年1回（3月上旬頃）開催しています。

この連絡会では、全国ごみ不法投棄監視ウィーク期間等における不法投棄対策の取組に関して、参加各機関における協力・連携施策についての意見交換等を行っています。

今年度も3月13日（水）に開催予定しており、監視ウィーク期間等における不法投棄対策の取組に関して、参加各機関における協力・連携する施策について意見交換等を行います。

65

## 名古屋城から栄方面合同クリーンアップ活動

### (全国ごみ不法投棄監視ウィーク関連事業)

環境省では、5月30日（ごみゼロの日）から6月5日（環境の日）までを「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として設定し、市民、事業者、行政等が一体となって、監視や啓発活動等を一斉に実施するなど、廃棄物の不法投棄等の対策の取組を強化することとしています。

この一環として、平成27年度から、ポイ捨て等の不法投棄の防止の啓発のため、名古屋市の協力を得て、中部地方不法投棄対策連絡会の構成機関、特定非営利活動法人グリーンバード名古屋チーム及びお掃除ユニット「名古屋CLEAR'S」と合同で「名古屋城から栄方面合同クリーンアップ活動」を実施しています。

本年度についても、新たに「名古屋おもてなし武将隊」「徳川家康と服部半蔵忍者隊」にも参加していただき、6月6日（水）に実施する予定でしたが、天候不順のため、結局、中止することとなりました。

来年度は、ぜひ、実施したいところです。

66



# 不法投棄監視通報システム(監視カメラ)設置事業

平成18年度から、管内の地方公共団体による不法投棄の監視、パトロール業務を支援するため、24時間監視可能な移動型監視カメラを当該公共団体と連携して設置しています。これまで(平成30年度)に管内の延べ199ヶ所の地方公共団体に設置してきました。

監視カメラを設置した地域では、不法投棄者の特定や不法投棄が減少するなど一定の効果を上げていますが、不法投棄の抑止にあたっては、県及び市町村等との連携による監視パトロールや看板の設置、普及啓発事業等を併せて実施することが重要と考えています。

今年度(平成30年度)においても、14市町村に貸し出す計画となっています。

なお、本事業は、初期の目的は一定程度達せられたため、現在所有する機材が使用可能な間は事業を継続しますが、その後は、事業を終了することとなっていることから、地方公共団体の皆様には、本事業に寄らない自立的な不法投棄対策の構築を求めています。



67

## 廃棄物行政に関する研修会

### (産業廃棄物不法投棄防止ネットワーク強化事業)

平成17年度より、名称・形態を変えつつ、自治体の廃棄物行政担当部局と当事務所間の情報交換・共有を推進し、廃棄物の適正処理・不法投棄防止に係る連携を図るとともに、自治体において廃棄物行政を担当する職員の能力の開発・向上を図り、廃棄物の不適正処理・不法投棄の未然防止と早期解決に資することを目的として、毎年度、標記研修会を開催しています。

今年度(平成30年度)についても、BUN環境課題研修事務所主宰の長岡先生、三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物監視・指導課地域指導班の春日井班長を講師として、廃棄物処理法や自治体事例報告等を講演していただき、11月14日、15日に富山市内で、11月27日、28日に岐阜市内で、それぞれ、研修会を開催しました。

来年度は、時期は未定ですが、石川県と三重県で開催する予定です。

68

# 不法投棄ホットライン

大規模な産業廃棄物の不法投棄を防止するためには、不法投棄の早期発見、拡大防止に努めることが必要です。そこで、大量の産業廃棄物の不法投棄など緊急に対応を要する事案についての情報を国民から直接受ける窓口として、通報専用のメールアドレス及びFAXを設置しています。詳細は「環境省 不法投棄ホットライン」で検索していただければ、確認できます。

なお、平成29年度の通報件数は、全国で12件、当事務所管内は1件。平成30年度の当事務所管内の通報件数は、現在8件であり、管内の通報件数は、前年度に比べ7件の増加となっています。通報内容は、そのほとんどが建設廃棄物に係るものです。

## 廃棄物等の不適正な輸出入への対応(1/2)

中国をはじめとする東アジアや東南アジア各国へのスクラップ等の循環資源の輸出の増加により、脱法的に廃棄物・特定有害廃棄物等を海外へ輸出し、輸出先国で環境汚染・健康被害を引き起こす事案が多発しました。

環境省では、不適正輸出の温床となっている不用品回収業者による廃家電の不適正処理対策を強化するため、平成24年3月19日付け通知で「使用済家電製品の廃棄物該当性の判断基準」を示しました。同通知を受け、同年4月27日付けで「中古又は使用済家電製品を輸出しようとする際の注意点について」が示され、輸出の際の廃棄物該当性の判断においても同通知が適用されております。

また、「使用済み電気・電子機器の輸出時における中古品基準」（平成26年4月1日から適用）を策定し、実際にはリユースに適さない使用済み電気・電子機器が中古品と偽って輸出されることにより、海外で不適正な処理が行われないよう、リユース目的での輸出であることを客観的に判断できる基準を示しているところです。

## 廃棄物等の不適正な輸出入への対応(2/2)

平成29年6月に廃棄物処理法が改正され、昨年（平成30年）4月に改正廃棄物処理法の政省令が施行され、有害使用済機器の適正な保管等の義務が付けられことは、皆さん既にご存知のところでは、皆さん既にご存知のところでは、有害使用済機器は、バーゼル法改正により、バーゼル法の規制対象である特定有害廃棄物等にも該当することになったことから、廃棄物とともに、その輸出には、経済産業大臣の承認（廃棄物の場合は、さらに環境大臣の確認）が必要となります。

当事務所では、廃棄物・特定有害廃棄物等の不法輸出の水際対策として、輸出入業者等からの事前相談をはじめ、税関等との連携による監視・取締り等の水際対策（立入検査、現地確認等）に努め、関係する自治体とも連携し、廃棄物・特定有害廃棄物等が含まれるおそれがある廃プラ・メタルスクラップ等の循環資源の輸出入の取り締まりを強化し、循環資源の適正な輸出入を促進するとともに、不適正な循環資源の輸出入に対しては、今後も継続的な監視・指導を行います

71

## 藤前干潟不法投棄ごみ撤去作業

### （藤前干潟鳥獣保護区内における不法投棄ごみの撤去）

平成26年度から、野生生物課・名古屋自然保護官事務所と合同で、愛知県尾張建設事務所、名古屋市環境局、名古屋市港土木事務所及び愛知県産業廃棄物協会の協力を得て、藤前干潟の不法投棄ごみの撤去作業を実施しています。

今年度においても、10月24日（水）に実施し、111名が参加しました。約2時間の撤去作業の結果、燃えるごみ約1トン、燃えないごみ約1.3トン、その他処理施設に持ち込めないごみ（タイヤ4本、テレビ1台、電子レンジ1台、バッテリー1個、ライター・ガス缶等 数袋）を撤去することができました。

今後も、毎年1回程度、撤去活動を実施していく予定です。

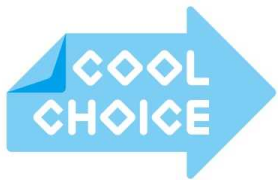


72

## その他

上記以外にも、自治体等実施のパトロール・検問等への支援協力、自治体等主催の不法投棄対策関連の会議・連絡会等へ参加させていただき、産業廃棄物等の不適正処理の未然防止・早期発見のための監視・啓発活動に協力させていただいております。

73



未来の  
ために、  
いま選ぼう。

環 境 省



**ご静聴ありがとうございました。**

74



産業廃棄物不法投棄等防止ネットワーク強化事業実績表

平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
 <b>廃棄物行政に関する研修会</b>					
<p><b>富山県研修会(富山市:H30.11.14~15)</b></p> <p>○講演 ①廃棄物処理法の基礎知識一般廃棄物処理業許可 BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ②違反事例演習(中級者向け) BUN環境課題研修事務所 主宰 長岡文明氏 ③自治体事例報告1 監視カメラの運用について 三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物監視・指導課地域指導班長 春日井忍氏 ④自治体事例報告2 ドローンの導入と運用について 三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物監視・指導課地域指導班長 春日井忍氏</p> <p style="text-align: center;">参加数 1日目:23名 2日目:16名</p>	<p><b>愛知県研修会(名古屋市:H29.9.12~13)</b></p> <p>○講演 ①廃棄物処理法の必須知識(基礎編) BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ②産業廃棄物行政の現状と今後の展望について 中部地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課 ③廃棄物処理法の必須知識(応用編) BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ④廃棄物の適正処理に向けて H28年度環境省産廃アカデミー講師 三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物監視・指導課 窪田哲也氏 ⑤食品廃棄物の不適正処理事案への対応 愛知県環境部資源循環推進課廃棄物監視指導室 桑山知之氏</p> <p style="text-align: center;">参加数 1日目:139名 2日目:135名</p>	<p><b>福井県研修会(福井市:H28.7.27~28)</b></p> <p>○講演 ①廃棄物処理法の必須知識(基礎編) BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ②廃棄物処理法の必須知識(応用編) BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ③行政事例とコンプライアンス H27年度環境省産廃アカデミー講師 長野県環境部 是永剛氏 ④PCB廃棄物処理の経緯及び平成28年改正PCB特別措置法の概要 環境省廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課 課長補佐 福井和樹</p> <p style="text-align: center;">参加数 1日目:38名 2日目:38名</p>	<p><b>石川県研修会(金沢市:H27.8.18~19)</b></p> <p>○講演 ①廃棄物処理法の必須知識(基礎編) BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ②廃棄物処理法の必須知識(応用編) BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ③三重県における不適正処理に係る行政代執行について 三重県環境部廃棄物対策局廃棄物適正処理プロジェクトチーム 班長 水谷博和氏 ④水俣条約を踏まえた水銀廃棄物への対応等 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課 課長補佐 水谷好洋</p> <p style="text-align: center;">参加数 1日目:39名 2日目:46名</p>	<p><b>富山県研修会(富山市:H26.10.16~17)</b></p> <p>○講演 ①廃棄物処理法の必須知識(基礎編) BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ②廃棄物処理法の必須知識(応用編) BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ③岐阜市における不用品回収業者への対応 岐阜市環境事業部環境事業課南部環境事務所 所長 副主幹 鹿嶋宏治氏 岐阜市環境事業部環境事業課不法投棄対策係 副主査 近藤伸氏 ④平成22年廃棄物処理法改正及び各種通知について 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課法令係 係長 西川絵理</p> <p style="text-align: center;">参加数 1日目:44名 2日目:49名</p>	<p><b>長野県研修会(長野市:H25.10.17~18)</b></p> <p>○講演 ①廃棄物処理法の必須知識(基礎編) BUN環境課題研修事務所 長岡文明氏 ②廃棄物処理法の必須知識(応用編) BUN環境課題研修事務所 長岡文明氏 ③行政代執行とその事例 岐阜市産業廃棄物特別対策課 藤嶋義正氏 ④改正行政処分の指針及び規制改革通知について 環境省産業廃棄物課 西川絵理</p> <p style="text-align: center;">参加数 1日目:47名 2日目:47名</p>
<p><b>岐阜県研修会(岐阜市:H30.11.27~28)</b></p> <p>○講演 ①廃棄物処理法の基礎知識一般廃棄物処理業許可 BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ②違反事例演習(中級者向け) BUN環境課題研修事務所 主宰 長岡文明氏 ③自治体事例報告1 監視カメラの運用について 三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物監視・指導課地域指導班長 春日井忍氏 ④自治体事例報告2 ドローンの導入と運用について 三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物監視・指導課地域指導班長 春日井忍氏</p> <p style="text-align: center;">参加数 1日目:83名 2日目:68名</p>	<p><b>長野県研修会(長野市:H29.9.14~15)</b></p> <p>○講演 ①廃棄物処理法の必須知識(基礎編) BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ②産業廃棄物行政の現状と今後の展望について 中部地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課 ③廃棄物処理法の必須知識(応用編) BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ④廃棄物の適正処理に向けて H28年度環境省産廃アカデミー講師 三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物監視・指導課 窪田哲也氏 ⑤食品廃棄物の不適正処理事案への対応 愛知県環境部資源循環推進課廃棄物監視指導室 桑山知之氏</p> <p style="text-align: center;">参加数 1日目:30名 2日目:28名</p>	<p><b>三重県研修会(四日市市:H28.8.22~23)</b></p> <p>○講演 ①廃棄物処理法の必須知識(基礎編) BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ②廃棄物処理法の必須知識(応用編) BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ③行政事例とコンプライアンス H27年度環境省産廃アカデミー講師 長野県環境部 是永剛氏 ④PCB廃棄物処理の経緯及び平成28年改正PCB特別措置法の概要 環境省廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課 課長補佐 今井亮介</p> <p style="text-align: center;">参加数 1日目:67名 2日目:68名</p>	<p><b>岐阜県研修会(岐阜市:H27.8.25~26)</b></p> <p>○講演 ①廃棄物処理法の必須知識(基礎編) BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ②廃棄物処理法の必須知識(応用編) BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ③三重県における不適正処理に係る行政代執行について 三重県環境部廃棄物対策局廃棄物適正処理プロジェクトチーム 班長 水谷博和氏 ④水俣条約を踏まえた水銀廃棄物への対応等 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課 課長補佐 池田克弥氏</p> <p style="text-align: center;">参加数 1日目:102名 2日目:113名</p>	<p><b>愛知県研修会(名古屋市:H26.10.27~28)</b></p> <p>○講演 ①廃棄物処理法の必須知識(基礎編) BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ②廃棄物処理法の必須知識(応用編) BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ③岐阜市における不用品回収業者への対応 岐阜市環境事業部環境事業課南部環境事務所 所長 副主幹 鹿嶋宏治氏 岐阜市環境事業部環境事業課不法投棄対策係 副主査 近藤伸氏 ④平成22年廃棄物処理法改正及び各種通知について 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課法令係 係長 西川絵理</p> <p style="text-align: center;">参加数 1日目:105名 2日目:126名</p>	<p><b>三重県研修会(津市:H25.11.11~12)</b></p> <p>○講演 ①廃棄物処理法の必須知識(基礎編) BUN環境課題研修事務所 長岡文明氏 ②廃棄物処理法の必須知識(応用編) BUN環境課題研修事務所 長岡文明氏 ③行政代執行とその事例 岐阜市産業廃棄物特別対策課 藤嶋義正氏 ④改正行政処分の指針及び規制改革通知について 環境省産業廃棄物課 西川絵理</p> <p style="text-align: center;">参加数 1日目:61名 2日目:89名</p>



平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="width: 15%; text-align: center;"> <p>福井県研修会(福井市:H24.11.26~27)</p> </div> <div style="width: 30%; text-align: center;"> <p>産業廃棄物適性処理担当者連絡会議</p> </div> <div style="width: 15%; text-align: center;"> <p>産業廃棄物適正処理担当者連絡会議</p> </div> <div style="width: 15%; text-align: center;"> <p>産業廃棄物適正処理担当者連絡会議</p> </div> <div style="width: 15%; text-align: center;"> <p>産業廃棄物適正処理担当者連絡会議</p> </div> </div>				
<p>○講演</p> <p>①入門廃棄物処理法 BUN環境課題研修事務所 長岡文明氏</p> <p>②不用品回収に関する事例報告 北九州市環境局環境監視部監視指導課長 青柳祐治氏</p> <p>③豊田市における行政代執行事例報告 豊田市環境部廃棄物対策課 新實勝久氏</p> <p>④廃棄物行政における会計学の基礎 エース会計事務所 山田咲道氏</p> <p>⑤不法投棄の現場対応について(廃家電無許可処分業者編) 京都府文化環境部環境・エネルギー局循環型社会推進課 岩城吉英氏</p> <p style="text-align: right;">参加数 1日目:29名 2日目:44名</p>	<p>石川県連絡会</p> <p>○講演</p> <p>①廃棄物処理法の基礎知識 BUN環境課題研修事務所 長岡文明氏</p> <p>②廃棄物処理法の基礎知識(応用編) BUN環境課題研修事務所 長岡文明氏</p> <p>③廃棄物の輸出入について 環境省 曾山信雄</p> <p>④事例に関する情報交換 BUN環境課題研修事務所 長岡文明氏 京都府 岩城吉英氏</p> <p>⑤行政処分の指針の解説 BUN環境課題研修事務所 長岡文明氏 環境省 菊澤信夫氏</p> <p>⑥不適正処理案件の事例報告 三重県 西田憲一氏</p> <p>⑦不法投棄等の現場対応 京都府 岩城吉英氏</p> <p>⑧事例研究 BUN環境課題研修事務所 長岡文明氏 京都府 岩城吉英氏</p> <p style="text-align: right;">参加数 75名</p>	<p>産業廃棄物適正処理担当者連絡会議</p> <p>○講演</p> <p>①「行政処分の指針」について 弁護士 鈴木道夫氏</p> <p>②「業許可にみる会計学」について 公認会計士 山田咲道氏</p> <p>③H22改正廃棄物処理法の概要について 京都府 岩城吉英氏</p> <p style="text-align: right;">参加数 22名</p>	<p>産業廃棄物適正処理担当者連絡会議</p> <p>○講演</p> <p>①廃棄物処理法の動向と「行政処分の指針」について 環境省 青山清</p> <p>②産廃行政における会計学の基礎 公認会計士 山田咲道氏</p> <p>③不法投棄等未然防止への課題と展望について 京都府 岩城吉英氏</p> <p style="text-align: right;">参加数 26名</p>	<p>産業廃棄物適正処理担当者連絡会議</p> <p>○講演</p> <p>①「行政処分の指針」 弁護士 鈴木道夫氏</p> <p>②「資産調査と費用の求償」 公認会計士 山田咲道氏</p> <p>③「不法投棄等の未然防止対策について」 京都府 岩城吉英氏</p> <p style="text-align: right;">参加数 27名</p>
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="width: 15%; text-align: center;"> <p>岐阜県研修会(岐阜市:H24.12.13~14)</p> </div> <div style="width: 30%; text-align: center;"> <p>産業廃棄物不法投棄防止(地域別)セミナー</p> </div> <div style="width: 15%; text-align: center;"> <p>産業廃棄物不法投棄防止セミナー</p> </div> <div style="width: 15%; text-align: center;"> <p>産業廃棄物不法投棄防止セミナー</p> </div> <div style="width: 15%; text-align: center;"> <p>産業廃棄物不法投棄防止セミナー</p> </div> </div>				
<p>○講演</p> <p>①入門廃棄物処理法 BUN環境課題研修事務所 長岡文明氏</p> <p>②不用品回収に関する事例報告 北九州市環境局環境監視部監視指導課長 青柳祐治氏</p> <p>③豊田市における行政代執行事例報告 豊田市環境部廃棄物対策課 新實勝久氏</p> <p>④廃棄物行政における会計学の基礎 エース会計事務所 山田咲道氏</p> <p>⑤不法投棄の現場対応について(廃家電無許可処分業者編) 京都府文化環境部環境・エネルギー局循環型社会推進課 岩城吉英氏</p> <p style="text-align: right;">参加数 1日目:103名 2日目:112名</p>	<p>愛知県連絡会</p> <p>○講演</p> <p>①廃棄物処理法の基礎知識 BUN環境課題研修事務所 長岡文明氏</p> <p>②廃棄物処理法の基礎知識(応用編) BUN環境課題研修事務所 長岡文明氏</p> <p>③廃棄物の輸出入について 環境省 曾山信雄</p> <p>④事例に関する情報交換 BUN環境課題研修事務所 長岡文明氏 京都府 岩城吉英氏</p> <p>⑤行政処分の指針の解説 BUN環境課題研修事務所 長岡文明氏 環境省 菊澤信夫氏</p> <p>⑥不適正処理案件の事例報告 長野県 是永剛氏</p> <p>⑦不法投棄等の現場対応 京都府 岩城吉英氏</p> <p>⑧事例研究 BUN環境課題研修事務所 長岡文明氏 京都府 岩城吉英氏</p> <p style="text-align: right;">参加数 147名</p>	<p>産業廃棄物不法投棄防止セミナー</p> <p>富山県セミナー</p> <p>○講演</p> <p>①H22改正廃棄物処理法の概要、「行政処分の指針」と監視指導のあり方について 環境省 矢野義春氏</p> <p>②「札幌市における行政代執行事例報告」について 札幌市 高田誉之氏</p> <p style="text-align: right;">参加数 76名</p>	<p>産業廃棄物不法投棄防止セミナー</p> <p>長野県セミナー</p> <p>○講演</p> <p>①廃棄物処理法の動向と「行政処分の指針」について 環境省 青山清</p> <p>②奈良市における行政代執行事例報告について 奈良市 仲西範嘉氏</p> <p style="text-align: right;">参加数 84名</p>	<p>産業廃棄物不法投棄防止セミナー</p> <p>三重県セミナー</p> <p>○講演</p> <p>①「処理基準、施設基準等」 埼玉県 葛西聡氏</p> <p>②「群馬県の行政代執行事例報告について」 群馬県 小見洋氏</p> <p style="text-align: right;">参加数 175名</p>

## 平成31年度における不法投棄監視等の取組予定について

平成31年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名：北陸農政局

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
活動組織	国・県・市町村	多面的機能支払交付金 資源向上支払(共同活動)	適宜	平成26年度	活動組織等の 保安全管理 区域内	地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援 資源向上支払(共同活動)の農村環境保全活動において、不法投棄防止のため施設等の定期的な巡回点検・清掃を実施することも可能	地域資源の保安全管理を目的としており、不法投棄対策だけを目的に行う事業ではない。

平成31年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 東海農政局

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
活動組織	国・県・市町村	多面的機能支払交付金 資源向上支払(共同活動)	適宜	平成26年度	活動組織等の 保安全管理 区域内	地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援 資源向上支払(共同活動)の農村環境保全活動において、不法投棄防止のため施設等の定期的な巡回点検・清掃を実施することも可能	地域資源の保安全管理を目的としており、不法投棄対策だけを目的に行う事業ではない。
東海農政局	岐阜県、愛知県、三重県、各 県適正処理推進協議会、関係 農業団体等	東海ブロック農業用使用済 プラスチック適正処理推進 協議会	未定	平成13年 度	管轄区域内	使用済の農業生産資材の適正処理を推進するため、構成員が適正処理に関する情報の収集・提供や、普及・啓発等の業務を行う	

平成31年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 中部森林管理局

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
長野県内森林管理署等	各関係機関	不法投棄防止一斉パトロール	5月～7月	H17年度	管轄区域内	人目につきにくい森林への家電品や家庭ゴミ等の不法投棄は増加しているため、不法投棄の防止のための啓発活動を関係機関等と連携し、森林管理署単位で実施する。	
富山森林管理署	各関係機関	不法投棄防止一斉パトロール	5月～7月	H17年度	管轄区域内	人目につきにくい森林への家電品や家庭ゴミ等の不法投棄は増加しているため、不法投棄の防止のための啓発活動を関係機関等と連携し実施する。	
岐阜県内森林管理署	各関係機関	不法投棄防止一斉パトロール	5月～7月	H17年度	管轄区域内	人目につきにくい森林への家電品や家庭ゴミ等の不法投棄は増加しているため、不法投棄の防止のための啓発活動を関係機関等と連携し、森林管理署単位で実施する。	
愛知森林管理事務所	各関係機関	不法投棄防止一斉パトロール	5月～7月	H17年度	管轄区域内	人目につきにくい森林への家電品や家庭ゴミ等の不法投棄は増加しているため、不法投棄の防止のための啓発活動を関係機関等と連携し実施する。	
高山植物等保護対策協議会	各地区協議会	高山植物等保護対策協議会保護指導員等によるパトロール	通年	S38年度	長野県	協議会会員及び保護指導員、職員による清掃及びパトロール	幹事：中部森林管理局

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
高山植物等保護対策協議会	各地区協議会	高山植物等保護対策協議会保護指導員等による啓発活動	通年	S38年度	長野県	協議会会員及び保護指導員、職員による観光客への指導啓発活動	幹事：中部森林管理局
富山森林管理署	各関係機関	国有林ゴミゼロ運動	5月30日	H25年度	管轄区域内	毎年5月30日のゴミゼロ運動に併せ、「国有林ゴミゼロ運動」を設定し、各関係機関と連携し、レクリエーションの森等で清掃活動等を実施すると共に啓発活動を実施予定。	



岐阜森林管理署	各関係機関	国有林ゴミゼロ運動	5月30日	H25年度	管轄区域内	毎年5月30日のゴミゼロ運動に併せ、「国有林ゴミゼロ運動」を設定し、各関係機関と連携し、レクリエーションの森等で清掃活動等を実施すると共に啓発活動を実施予定。	
東濃森林管理署	各関係機関	国有林ゴミゼロ運動	5月30日	H25年度	管轄区域内	毎年5月30日のゴミゼロ運動に併せ、「国有林ゴミゼロ運動」を設定し、各関係機関と連携し、レクリエーションの森等で清掃活動等を実施すると共に啓発活動を実施予定。	
愛知森林管理事務所	各関係機関	国有林ゴミゼロ運動	5月30日	H25年度	管轄区域内	毎年5月30日のゴミゼロ運動に併せ、「国有林ゴミゼロ運動」を設定し、各関係機関と連携し、レクリエーションの森等で清掃活動等を実施すると共に啓発活動を実施予定。	

#### 4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
富山森林管理署	各関係機関	国有林ゴミゼロ運動	5月30日	H25年度	管轄区域内	毎年5月30日のゴミゼロ運動に併せ、「国有林ゴミゼロ運動」を設定し、各関係機関と連携し、レクリエーションの森等で清掃活動等を実施する。	
岐阜森林管理署	各関係機関	国有林ゴミゼロ運動	5月30日	H25年度	管轄区域内	毎年5月30日のゴミゼロ運動に併せ、「国有林ゴミゼロ運動」を設定し、各関係機関と連携し、レクリエーションの森等で清掃活動等を実施する。	
東濃森林管理署	各関係機関	国有林ゴミゼロ運動	5月30日	H25年度	管轄区域内	毎年5月30日のゴミゼロ運動に併せ、「国有林ゴミゼロ運動」を設定し、各関係機関と連携し、レクリエーションの森等で清掃活動等を実施する。	
愛知森林管理事務所	各関係機関	国有林ゴミゼロ運動	5月30日	H25年度	管轄区域内	毎年5月30日のゴミゼロ運動に併せ、「国有林ゴミゼロ運動」を設定し、各関係機関と連携し、レクリエーションの森等で清掃活動等を実施する。	
長野県内森林管理署等・各関係機関		クリーン活動	7月	H17年度	管轄区域内	毎年7月を『「国民の森林」クリーン月間』と設定し、各関係機関と連携し、清掃活動等を実施する。	
富山森林管理署・各関係機関		クリーン活動	7月	H17年度	管轄区域内	毎年7月を『「国民の森林」クリーン月間』と設定し、各関係機関と連携し、清掃活動等を実施する。	
岐阜県内森林管理署・各関係機関		クリーン活動	7月	H17年度	管轄区域内	毎年7月を『「国民の森林」クリーン月間』と設定し、各関係機関と連携し、清掃活動等を実施する。	
愛知森林管理事務所・各関係機関		クリーン活動	7月	H17年度	管轄区域内	毎年7月を『「国民の森林」クリーン月間』と設定し、各関係機関と連携し、清掃活動等を実施する。	
高山植物等保護対策協議会	各地区協議会	高山植物等保護対策協議会総会	7月下旬	S38年度	長野市	1年間の活動実績を振り返り、新年度の活動方針を決定する。	幹事：中部森林管理局

平成31年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 近畿中国森林管理局

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
石川森林管理署	関係団体等	不法投棄防止一斉パトロール	通年		石川県内の国有林	不法投棄の懸念の大きい林道周辺、過去に不法投棄を発見した箇所及び入込者の多い名勝・景勝地等を主としてパトロールを行う。	
福井森林管理署	関係団体等	不法投棄防止一斉パトロール	通年		福井県内の国有林	不法投棄の懸念の大きい林道周辺、過去に不法投棄を発見した箇所及び入込者の多い名勝・景勝地等を主としてパトロールを行う。	
三重森林管理署	関係団体等	不法投棄防止一斉パトロール	通年		三重県内の国有林	不法投棄の懸念の大きい林道周辺、過去に不法投棄を発見した箇所及び入込者の多い名勝・景勝地等を主としてパトロールを行う。	

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
石川森林管理署	関係自治体及びボランティア団体等	「国民の森林」クリーン月間	7月	H19	石川県内の国有林	関係機関等との協力が得られる箇所でも水源地、景勝地等で地域との関わりが深い箇所及び観光地等で入込者が多い箇所において、不法投棄防止啓発及び清掃活動等を行う。	
福井森林管理署	関係自治体及びボランティア団体等	「国民の森林」クリーン月間	7月	H19	福井県内の国有林	関係機関等との協力が得られる箇所でも水源地、景勝地等で地域との関わりが深い箇所及び観光地等で入込者が多い箇所において、不法投棄防止啓発及び清掃活動等を行う。	
三重森林管理署	関係自治体及びボランティア団体等	「国民の森林」クリーン月間	7月	H19	三重県内の国有林	関係機関等との協力が得られる箇所でも水源地、景勝地等で地域との関わりが深い箇所及び観光地等で入込者が多い箇所において、不法投棄防止啓発及び清掃活動等を行う。	

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

--	--	--	--	--	--	--	--

平成31年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 関東経済産業局

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
関東経済産業局	関東地方環境事務所	家電リサイクルプラント見学会	10月	平成27年度	管内	3R推進月間の取組として、消費者等を対象に実施。家電リサイクルの仕組みを理解して頂くことで不法投棄の防止に資する。	

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

平成30年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 中部経済産業局

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
中部経済産業局		家電リサイクルプラント等見学会	10月～	H27	未定	都道府県電器商業組合の理事会・消費者懇談会等で、小売業者や消費者等へ家電リサイクル法に係る説明・意見交換等を実施する予定。また、10月の3R推進月間を中心に、家電リサイクルプラント等見学会を実施し、地方の消費者団体・小売業者等に御参加いただく予定。	

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考



平成31年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 近畿経済産業局

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
近畿経済産業局	近畿地方環境事務所	家電、小型家電、自動車リサイクル法に基づく立入検査	随時	平成13年度	近畿管内	立入検査等の実施により、不適正処理、不法投棄を防止	
近畿経済産業局	近畿地方環境事務所	家電リサイクルプラント見学会	10月頃	平成25年度	近畿管内	10月の3R推進月間に、消費者及び家電小売店等に対し、家電リサイクル制度について周知し、不適正処理、不法投棄を防止	
近畿経済産業局	—	環境イベントへの出展	10月頃	平成30年度	近畿管内	適正なりサイクルを推進することを目的として環境イベントに出展し、家電リサイクル法等について周知・広報を強化することにより、不適正処理、不法投棄を防止	

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
近畿経済産業局	各府県電機商業組合	電機商業組合消費者懇談会等	随時	平成27年度	近畿管内	電機商業組合主催の消費者懇談会において、消費者等に対し、家電リサイクル法等の説明及び意見交換等を実施し、不適正処理、不法投棄を防止	

平成31年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 国土交通省

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
国土交通省 全ての河川、 ダム、海岸関 係事務所	自治体、市民団体等	河川、海岸巡視	通年		直轄管理区 域内	河川、海岸を日常的に巡視するとともに河川管理用カメラでも補助的に監視することで、不法投棄の抑止や不法投棄の早期発見と対応を実施。特に河川、海岸愛護月間(7月)中などに、直轄管理区域等周辺の自治体、市民団体等と連携して不法投棄監視のパトロールを実施。	
国土交通省 全ての河川、 ダム関係事務 所		河川管理施設の維持管理 と不法投棄防止のための 施設設置	通年		直轄管理区 域内	河川の維持管理の中で、橋脚に引っかかったごみやダム、堰に貯まったごみなど治水上支障となるごみの回収を実施するとともに、不法投棄禁止看板や不法投棄を行う車両の進入防止柵などを設置。	
国土交通省 全ての道路関 係事務所		直轄国道の維持管理 ①道 路パトロール、②道路清 掃、③不法投棄注意看板 設置	通年		全国の直轄 管理国道	①道路パトロールを実施し、ごみ不法投棄が発見され、通行に支障になる場合はパトロール員により撤去、又は、日常の維持作業の中で撤去。②道路の機能および美観の保持ならびに沿道環境の保全を目的に道路清掃を人力、清掃車等により実施。③頻繁にごみ不法投棄が為される道路敷地において、不法投棄防止の注意喚起看板等を設置。	

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
該当なし							

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
国土交通省		河川、海岸愛護月間の実 施	7月		全国各地	国民の共有財産である河川、海岸を貴重な生活空間として良好な状態に保つため、河川、海岸の愛護運動の推進に必要な施策を積極的に展開する。この運動の中で河川、海岸のごみ関係の施策として、良好な河川、海岸の環境の創出のためのごみの清掃等、河川や海岸にごみ等を投棄しないように呼びかけを行う等の啓発等の施策を推進。	

国土交通省 多くの河川、ダム関係事務所	自治体、市民団体、学校等	住民参加による清掃活動の実施や普及啓発活動の実施	随時		直轄管理区域内	直轄管理区域周辺の自治体、市民団体、学校などと連携して、住民参加による河川敷およびダム湖周辺の清掃活動を実施。また、住民に対して不法投棄防止に向けて普及啓発するため、ごみの不法投棄場所などを示すマップ等を作成し、ホームページ等を通じて広く周知。	
国土交通省		環境教育	随時		全国各地	出前講座等による環境教育等を実施。	
国土交通省中部地方整備局、愛知県、岐阜県、三重県	各河川・海岸沿いの市町村、賛同企業や団体等	川と海のクリーン大作戦	秋		伊勢湾・三河湾に流入する主要河川及び海岸	地元自治体・企業・団体等と連携して住民に呼びかけを行い、河川及び海岸の一斉清掃活動を実施。	
国土交通省、都道府県、市町村、各高速道路株式会社等	都道府県、市町村、各高速道路株式会社等	道路ふれあい月間	8月		全国	道路清掃(道路を利用している国民の方々が改めて道路とふれあい、道路の役割及び重要性を再認識していただくこと等を目的として、全国の道路管理者が主催し8月に各種運動を展開。その一環として、地域住民等が主体となり道路清掃を実施。)	
国土交通省	市町村、住民グループ等	ボランティア・サポート・プログラム	通年		全国の直轄管理国道	住民グループ等(実施団体)と道路管理者、市町村(協力者)の三者間で協定を締結し、決められた一定区画の直轄管理国道において、道路の美化清掃等のボランティア活動を実施。	

#### 4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
国土交通省 多くの河川、ダム関係事務所	自治体、県警、市民団体等	協議会等の開催	随時		事務所管内	不法投棄の防止、不法投棄に対する迅速・確な対応を図るため、管内の自治体などと情報交換を行う協議会等を開催。	
国土交通省関東地方整備局 等他8ヶ所	自治体	舟艇利用振興対策会議等の開催	年1～2回 (期日は未定)		管轄区域内	プレジャーボートの適正な係留、保管対策の推進にあたっては、各地域の実情に即した地域単位での取り組みが重要であるとの認識のもと、地方運輸局と地方整備局が共同で地方自治体等関係者との情報の共有体制及び各種施策の実施にあたっての協調体制を確立するため会議を開催。	

平成31年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 第四管区海上保安本部

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
海上保安部署		管内沿岸部の巡視警戒	通年		愛知・三重県	巡視船艇・航空機・陸行にて海上・沿岸部のパトロール実施	

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
本部 海上保安部署		海洋環境保全推進月間	6月		愛知・三重県	マリーナ、漁協、大型商業施設等での啓発用ポスター掲示、小中学生を対象とした海洋環境教室、園児を対象とした環境紙芝居等を実施	
本部 海上保安部署	公益財団法人海上保安協会	第20回「未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」	募集期間 6月～8月	平成12年度	愛知・岐阜・三重県	海洋環境保全思想の普及促進等を目的とした小中学生対象の図画コンクールを(公財)海上保安協会との共催で実施	

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

平成31年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 第九管区海上保安本部

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
新潟県	新潟県警察本部 第九管区海上保安本部	三機関合同スカイパトロール	6月及び10月	H18年度	新潟空港	新潟県内の山間部・海岸線等における廃棄物の不法投棄現場がないかどうかパトロールを実施している。	

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
海上保安庁	(公財)海上保安協会	未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール	6月から9月	H12年度		若年層(小中学生)への海洋環境保全にかかる啓発活動の一環として、環境保全をテーマとした図画コンクールを開催している。	H31年度は第20回

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
第九管区海上保安本部		環境教室	6月から7月		小学校	管内小学校の総合学習等で依頼があった場合に、海上保安官が海洋環境保全に関する出前講座を実施している。	



平成31年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名：富山県

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
富山県		不法投棄監視パトロール	通年	H17年度	富山市を除く 県内全域	専従の不法投棄監視指導員(2名)が、車両にて不法投棄、不適正処理を監視、指導する。	
富山県 県内各市町村		不法投棄重点監視パト ロール	通年	H21年度	県内全域	各市町村が管轄区域内の不法投棄多発区域から「不法投棄重点監視パトロール区域」を選定し、県と市町村が協力してパトロール活動を行う。 (H30年度:51区域)	
富山県 県内各市町村		不法投棄防止モデル地域 における重点パトロール	通年	H30年度	県内全域から 数か所を選定	ポイ捨てなどが起きやすい河川敷や林道など県内数か所を「モデル地域」とし、住民と行政が連携した重点パトロールや広報活動を行う。	
富山県、高岡 市、氷見市、 小矢部市、南 砺市		富山・石川県境における廃 棄物不法投棄監視パト ロール	7月	H28年度	富山・石川県 境	県境における廃棄物の不法投棄を未然に防止するため、県内の県境を有する市と連携し、県境付近をパトロールする。	
富山県、石川 県、金沢市、 小矢部市	高岡市、氷見市、南砺市、七 尾市、津幡町	富山・石川県境における廃 棄物不法投棄監視パト ロール	10月	H18年度	富山・石川 県境	県境における廃棄物の不法投棄を未然に防止するため、石川県や両県の県境を有する市町と連携し、県境付近をパトロールする。	
富山県		スカイパトロール	7月、9月	H14年度	県内全域	県消防防災ヘリコプターにより、上空からの不法投棄、不適正処理現場を監視する。	
富山県、県内 各市町村、(一 社)富山県産 業廃棄物協会	県内各消防本部	野外焼却監視パトロール	春、秋	H29年度	県内全域	重点監視期間を設定し、関係機関が連携したパトロールや県民への広報活動を行う。	

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
富山県	富山県警	産業廃棄物収集運搬車両 路上検査	6月		富山県内	富山県内の主要幹線道路を通過する産業廃棄物運搬車両を停止させ、排出事業者名、処分事業者名、マニフェスト、積載物等を確認する。	
富山県、石川 県、金沢市、 小矢部市	富山県警、津幡町	富山・石川県境における産 業廃棄物収集運搬車両の 路上検査	10月	H18年度	富山・石川 県境	富山・石川県境を通過する産業廃棄物運搬車両を停止させ、排出事業者名、処分事業者名、マニフェスト、積載物等を確認する。	

富山県、岐阜県、富山市	岐阜県警	富山・岐阜県境における産業廃棄物収集運搬車両の路上検査	10月	H27年度	富山・岐阜県境	富山・岐阜県境を通過する産業廃棄物運搬車両を停止させ、排出事業者名、処分事業者名、マニフェスト、積載物等を確認する。	
-------------	------	-----------------------------	-----	-------	---------	--	--

### 3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
富山県		広報啓発活動	6月、10月		県内全域	環境月間、不法投棄防止月間に富山県のホームページ、広報誌等の広報媒体を利用し、不法投棄防止を呼びかける。	
富山県、(公財)とやま環境財団		エコライフ・アクト大会	6月	H19年度	富山市内	一般参加者に啓発グッズを配布する。	

### 4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
富山県		雑品スクラップ業者の立入検査	通年	H30年度	富山市を除く県内全域	廃家電等の不適正処理、不法投棄の防止のため、雑品スクラップ業者の立入検査・指導を実施し、廃棄物適正処理の徹底を図る。	
富山県、中部地方環境事務所、富山県警察本部、伏木海上保安部、(一社)富山県産業廃棄物協会、(公財)とやま環境財団、各市町村		富山県廃棄物不法処理防止連絡協議会	5月、2月	H6年度	富山市内	廃棄物の不法投棄等の不適正処理を防止するため、構成団体が不適正処理対策、不法投棄情報に関する意見交換等を行う。	
富山県、石川県、金沢市、小矢部市、富山県警察本部、石川県警察本部	水見市、七尾市、津幡町	富山・石川県境における産業廃棄物の不法投棄の未然防止に関する連絡会議	6月、2月	H18年度	6月:富山市内 2月:金沢市内	県境における廃棄物の不法投棄の未然防止に関する体制強化に取り組むための情報交換等を行う。	事務局 6月:富山県 2月:石川県
富山県、(一社)富山県産業廃棄物協会		産業廃棄物適正処理講習会	10月		富山市内	多量排出者、収集運搬業者を対象とした講習会を開催し、事業者に対し不法投棄防止カレンダー、パンフレットを配布する。	

## 平成31年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 石川県

### 1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
石川県	石川県警、海上保安庁	不法投棄等監視スカイパトロール	6月、10月 (年4回予定)	H13年度	県内(県境付近を含む)及び、海岸線	県警ヘリ、県消防防災ヘリ、海上保安庁ヘリで、市町廃棄物担当者、関係業界団体員とともにスカイパトロールを実施し、不法投棄や不法焼却及び不適正処理現場等を監視する。	
石川県、福井県	加賀市、白山市、坂井市、勝山市	石川・福井県境合同パトロール	6月、10月 (年2回)	H17年度	石川・福井県境	県境での不法投棄防止ランドパトロールを行う。	
石川県、富山県	金沢市、小矢部市	石川・富山県境合同パトロール	10月 (年1回)	H18年度	石川・富山県境	県境での不法投棄防止ランドパトロールを行う。	平成31年度幹事県：石川県

### 2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
石川県、福井県	金沢市、加賀市、坂井市、石川県警、環境省中部地方環境事務所	県境合同産廃運搬車両路上検査	6月 (年1回)	H13年度	石川・福井県境	県境を通過する産業廃棄物運搬車両を停止させ、排出事業者名、処分事業者名、マニフェスト、積載物等を確認する。	平成31年度幹事県：石川県
石川県、富山県	金沢市、羽咋市、氷見市、富山県警	県境合同産廃運搬車両路上検査	10月 (年1回)	H13年度	石川・富山県境	県境を通過する産業廃棄物運搬車両を停止させ、排出事業者名、処分事業者名、マニフェスト、積載物等を確認する。	平成31年度幹事県：富山県

### 3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
石川県	石川県警、各市町等	全国ごみ不法投棄監視ウィーク	5月～6月	H19年度	県内各所	全国ごみ不法投棄監視ウィークに合わせ、ラジオ放送、県境合同パトロール等を実施する。	
石川県	各市町	不法投棄防止強化月間	10月	H18年度	県内各所	不法投棄防止看板の配布、ラジオ放送、県内一斉パトロール等を実施する。	

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
石川県	県内18市町、石川県警	石川県産業廃棄物立入検査員に係る市町併任職員 の辞令交付式及び新規市 町併任職員研修会	4月	H15年度	石川県庁	市町の廃棄物担当職員を県職員(廃棄物対策課職員)に併 任し、産業廃棄物事案にかかる立入権限を付与する。また、 新たに併任職員となった者に対し、研修会を実施する。	
石川県	石川県警、海上保安庁、関係 市、関係業界団体	石川県産業廃棄物不法処 理防止連絡協議会	5月 (年1回)	H6年度	石川県庁	産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を防止するため、構 成メンバーが不適正処理対策、不法投棄情報に関する意見 交換等を行う。	
石川県	福井県、石川県警、福井県警	県境における廃棄物の不 法投棄行為に対する監視 体制強化のための連絡会 議	6月、10月 (年2回)	H17年度	石川県・福井 県	産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を防止するため、両 県が不適正処理対策、不法投棄情報に関する意見交換等を行 う。	
石川県	富山県、金沢市、小矢部市、 石川県警、富山県警	富山・石川県境における廃 棄物不法投棄の未然防止 に関する連絡会議	6月、1月 (年2回)	H18年度	石川県・富山 県	産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を防止するため、両 県が不適正処理対策、不法投棄情報に関する意見交換等を行 う。	
石川県	石川県警、各市町	産業廃棄物不法処理防止 地区情報交換会	11月 (年2回)	H7年度	県内2箇所 (加賀会場、 能登会場)	産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を防止するため、市 町廃棄物担当者と廃棄物処理施設を視察後、所轄の警察担 当者を交え不適正処理対策、不法投棄情報に関する意見交 換等を行う。	
石川県	石川県産業廃棄物協会	適正処理推進講習会	11月 (年1回)	H17年度	県内3カ所	産業廃棄物排出事業者及び処理業者の実務担当者を参集し て、廃棄物処理法及び適正処理推進についての実務講習を 行う。	
石川県	各市町	不法投棄防止研修会	1月 (年1回)	H7年度	石川県庁	廃棄物の不適正処理や不法投棄等防止のため、県市町の廃 棄物担当者及び公共事業発注業務担当者等に対して不法投 棄防止対策について講習を行う。	
石川県	日本環境衛生センター、石川 県産業廃棄物協会	産業廃棄物の減量化に関 する事例発表と意見交換 会	2月 (年1回)	H20年度	石川県庁	産業廃棄物の減量化・3Rを推進するために産業廃棄物排出 事業者を参集して、県内企業による廃棄物減量化に関する事 例発表及び参加者や3Rアドバイザーによる意見交換会を行 う。	
石川県	石川県産業廃棄物協会	循環産業育成セミナー	2月 (年1回)	H27年度	石川県庁	産業廃棄物処理業者に対し、リサイクル技術の高度化やリサ イクルビジネスへの転換を推進するための講習を行う。	

平成31年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 福井県

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
福井県		廃棄物不適正処理監視業務 監視パトロール	通年		福井県内	出先機関職員が、管内において、休日パトロール(月2回)、夜間パトロール(2か月に1回)を実施。	
福井県	委託した民間警備会社	廃棄物不適正処理監視業務 監視パトロール	通年	H19年度	福井県内	福井県が、民間の警備会社に対し、不法投棄等監視用務および監視カメラ設置業務を委託。	18機のカメラを運用
福井県	警察	スカイパトロール	6月 10月	H13年度	福井県内	廃棄物の不適正処理の未然防止、早期発見を図るため、上空からの監視パトロールを実施。	
福井県、石川県	福井・石川県境の市町	福井・石川県境における合同越境監視パトロール	6月 10月	H17年度	福井・石川県境	福井・石川県境における廃棄物の不法投棄行為に対する体制強化の一環として、石川県、両県の隣接する市町と合同で県境パトロールを実施。	6月:福井県が幹事 10月:石川県が幹事
福井県	土木県職員、農林県職員、警察 (一社)福井県産業廃棄物協会、 市町、森林組合、内水面漁協	廃棄物不適正処理監視業務 合同監視パトロール	適宜	H6年度	福井県内	産業廃棄物不法処理防止連絡協議会構成員による合同監視パトロールを実施。	

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
福井県、石川県	警察	産業廃棄物運搬車両の路上検査	6月	H13年度	福井・石川県境	産業廃棄物運搬車両について、その積載状況、排出事業者等を検査して、必要な指導を行い、産業廃棄物の適正処理を図る。	1年ごとに幹事を交替 H31年度は石川県が幹事
福井県、滋賀県	警察	産業廃棄物運搬車両の路上検査	6月 10月	H12年度	福井・滋賀県境	産業廃棄物運搬車両について、その積載状況、排出事業者等を検査して、必要な指導を行い、産業廃棄物の適正処理を図る。	互いの県内で実施
福井県、岐阜県	警察	産業廃棄物運搬車両の路上検査	未定	H12年度	福井・岐阜県境	産業廃棄物運搬車両について、その積載状況、排出事業者等を検査して、必要な指導を行い、産業廃棄物の適正処理を図る。	H31年度は福井県内で実施
福井県	福井県税事務所、警察	産業廃棄物運搬車両の路上検査	6月 10月		福井県内	産業廃棄物運搬車両について、その積載状況、排出事業者等を検査して、必要な指導を行い、産業廃棄物の適正処理を図る。	



### 3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
福井県	市町	全国ごみ不法投棄監視ウィーク	5月、6月	H19年度	福井県内	新聞、広報誌等による啓発。	
福井県	市町、警察	不法投棄等防止啓発強調月間	12月		福井県内	ラジオ出演、パネル展示、懸垂幕の啓示等の広報のほか、市町、警察が発行する広報誌等への掲載依頼。	各出先機関管内で実施
福井県	市町、警察、(一社)福井県産業廃棄物協会、自治会	不法投棄廃棄物処理事業	適宜	H14年度	福井県内	地域住民等の参加による不法投棄廃棄物の撤去を支援する事業であり、実施状況を報道発表し、広報啓発活動を実施。	各出先機関管内で実施

### 4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
福井県	市町、土木県職員、農林県職員	市町併任職員および立入権限付与職員に対する研修会	4月 6月		福井県内	市町の新規併任職員への研修、立入権限を付与された県職員への研修を実施	4月:市町職員 6月:県職員
福井県、岐阜県、三重県、滋賀県	岐阜県、三重県、滋賀県	四県廃棄物担当監視取締連絡調整会議	6月	H12年度	幹事県	各県内において発生した不適正処理事案の事例検討、連絡事業の確認。	H31年度は岐阜県が幹事
福井県、石川県	警察	県境における廃棄物の不法投棄行為に対する監視強化のための連絡会議	6月 10月	H12年度	福井・石川両県	県境における廃棄物の不法投棄行為に対する体制を強化するために、情報交換や連携事業等の協議を行う。	6月:福井県が幹事 10月:石川県が幹事
福井県	(一社)福井県産業廃棄物協会	産業廃棄物処理基礎講座 産業廃棄物減量化推進研修	11月 2月	H28年度 H14年度	福井県内	産業廃棄物の排出事業者に対し、産業廃棄物の処理手続きを説明するとともに、減量化やリサイクルに関する情報提供等を行い、適正処理等に向けた取り組みを支援。	各出先機関管内で実施 (計7回実施)
福井県	土木県職員、農林県職員、警察 (一社)福井県産業廃棄物協会、市町、森林組合、内水面漁協	産業廃棄物不法処理防止連絡協議会	出先機関 各年1回	H6年度	福井県内	構成メンバーが不適正処理に対する情報共有、意見交換を行う。	各出先機関管内で実施

平成31年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 長野県

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
長野県	NEXCO東日本 中日本	不法投棄防止夜間監視事業	6月～11月	H13年度	県内	職員により、幹線道路の巡回及び高速道路IC等に駐留し、不審車両等を監視	
長野県		不法投棄監視連絡員によるパトロール	通年	H12年度	県内	県が委嘱した不法投棄監視連絡員(100名)により、不法投棄多発地点等を重点的にパトロールを実施	
長野県		スカイパトロール	随時	H8年度	県内	現地機関からの要請等必要に応じ、ドローンによる不適正処理現場の空撮を実施	ドローン導入H29～

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
長野県	岐阜県 NEXCO東日本	産業廃棄物運搬車両点検指導	6、10月	H7年度	県内	県内の主要幹線を通行する産業廃棄物運搬車両を停車させ、マニフェスト、許可証(写)及び積載物等を確認	

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
長野県		広報媒体による普及活動	5月			不法投棄監視ウィークに合わせて、現地機関において広報誌等へ掲載	
長野県		海洋プラスチック問題に係る新聞広告	5月	H31	県内	G20関係閣僚会合を契機に、海洋プラスチック問題を上流県から取り組むため、新聞広告等により啓発することで、不法投棄防止の機運を高める。	

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
長野県	市町村 警察署 資源循環保全協会 環境美化団体 等	不法投棄防止対策協議会 (県内10広域ごと設置)	随時	H4年度	県内	産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の防止を目的とし、構成メンバーによる情報交換及びパトロール等を実施	
長野県	国交省河川管理事務所 市町村 警察署 ボランティア 等	河川一斉パトロール	5月or6月		県内	海洋プラスチック問題に上流県から取り組むため、これまで建設部で実施していた行政機関等による河川パトロールにボランティアを募集するなどし、プラスチックごみ等を回収	ボランティア募集はH31単発の予定

平成31年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名: 岐阜県

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
岐阜県	市町村	ランドパトロール	未定	H9年度以前	岐阜県内	地域ごとに設置されている廃棄物不適正処理対策連絡会議の構成メンバーにより、陸上パトロールを実施する。	
岐阜県	市町村	スカイ&ランドパトロール	未定	H9年度	岐阜県内	地域ごとに設置されている廃棄物不適正処理対策連絡会議の構成メンバーにより、防災ヘリコプターを活用した陸空連携パトロールを実施する。	年8回程度
岐阜県	民間事業者(警備会社)	夜間・休日産業廃棄物不適正処理監視パトロール	通年	H12年度	岐阜県内(岐阜市を除く)	勤務時間外である夜間、休日におけるパトロール業務を民間業者に委託して実施する。	夜間:225回/年 休日昼間:225回/
岐阜県		不法投棄監視カメラ	随時	H17年度	岐阜県内(岐阜市を除く)	可搬式で簡易に設置できるカメラを活用し、産廃不法投棄等の実態を調査する。	6台保有

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
福井県、岐阜県	県警、県税事務所	福井県・岐阜県共同による産業廃棄物運搬車両路上検査	未定	H12年度	県境	産廃運搬車両に対し、廃棄物の積載状況、排出元、搬入先等を確認すると共に、適正処理について指導・啓発する。	H31福井県主催
滋賀県、岐阜県	県警、県税事務所	滋賀県・岐阜県共同による産業廃棄物運搬車両路上検査	未定	H10年度	県境	産廃運搬車両に対し、廃棄物の積載状況、排出元、搬入先等を確認すると共に、適正処理について指導・啓発する。	H31岐阜県主催
三重県、岐阜県	県警、県税事務所	三重県・岐阜県共同による産業廃棄物運搬車両路上検査	未定	H10年度	県境	産廃運搬車両に対し、廃棄物の積載状況、排出元、搬入先等を確認すると共に、適正処理について指導・啓発する。	H31三重県主催
長野県、岐阜県	県警、県税事務所	岐阜県・長野県共同による産業廃棄物運搬車両路上検査	未定	H23年度	県境	産廃運搬車両に対し、廃棄物の積載状況、排出元、搬入先等を確認すると共に、適正処理について指導・啓発する。	H31長野県主催
岐阜市、岐阜県	県警、県税事務所	産業廃棄物収集運搬車両に対する路上検査	未定	H20年度	岐阜市内	産廃運搬車両に対し、廃棄物の積載状況、排出元、搬入先等を確認すると共に、適正処理について指導・啓発する。	岐阜県主催
富山県、富山市、岐阜県	県警、県税事務所	産業廃棄物収集運搬車両に対する路上検査	未定	H27年度	県境	産廃運搬車両に対し、廃棄物の積載状況、排出元、搬入先等を確認すると共に、適正処理について指導・啓発する。	H31岐阜県主催
中部地方環境事務所、愛知県、三重県、名古屋市、岐阜県	県警	環境省中部地方環境事務所及び三県一市による産業廃棄物運搬車両路上検査	未定	H13年度	幹事県市	産廃運搬車両に対し、廃棄物の積載状況、排出元、搬入先等を確認すると共に、適正処理について指導・啓発する。	H31年度幹事:三重県 (幹事県市は持ち回り)

岐阜県	県警、NEXCO	産業廃棄物収集運搬車両 に対する路上検査	未定	H31年度	高速道路	産廃運搬車両に対し、廃棄物の積載状況、排出元、搬入先 等を確認すると共に、適正処理について指導・啓発する。	調整中
-----	----------	-------------------------	----	-------	------	--	-----

### 3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
							路上検査は啓発を兼ねる

※不法投棄防止等の直接的なPRではないが、岐阜県内の排出事業者を対象に産廃の適正処理に係る啓発指導を随時行っている。

### 4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
岐阜県	市町村(岐阜市を除く)	産業廃棄物等立入検査強化事業の実施に係る産業廃棄物等に関する講習会	4月	H14年度	岐阜県内	産廃に係る立入検査ができるように県職員に併任している市町村職員に対し、法令等について説明する。	
岐阜県	市町村、警察署、消防本部	廃棄物不適正処理対策連絡会議	随時	H9年度	岐阜県内	各現地機関ごとに設置。関係機関が連携し、廃棄物の不適正処理事案に係る情報共有、合同パトロール等を実施する。	
東海・北陸ブロック構成 市	中部地方環境事務所	全国環境衛生・廃棄物関係課長会廃棄物部会東海・北陸ブロック会	未定	H11年度	幹事県市	産廃処理に係る情報交換等を行う。	H31年度幹事：浜松市
愛知県、三重県、静岡県、名古屋市、豊田市、豊橋市、岡崎市、岐阜市、静岡市、浜松市、岐阜県	中部地方環境事務所	四県七市産業廃棄物処理行政担当者会議	未定		幹事県市	産廃処理に係る情報交換等を行う。	H31年度幹事：豊橋市
福井県、三重県、滋賀県、岐阜県		福井県・岐阜県・三重県・滋賀県廃棄物担当監視取締連絡調整会議	未定	H12年度	幹事県	産廃不適正処理事案の監視取締業務に係る情報交換等を行う。(日本まんなか共和国4県共同連携事業の一環)	H31年度幹事：岐阜県
岐阜市、岐阜県		岐阜県・岐阜市廃棄物不適正処理対策調整会議	随時	H16年度	岐阜市内	産廃不適正処理事案に係る情報交換等を行う。	
岐阜県	市町村(岐阜市を除く)	岐阜県不適正処理廃棄物撤去支援事業交付金	随時	H25年度	岐阜県内	行為者が不明あるいは行政処分後も行為者の死亡又は資力不足により長期間放置されている産業廃棄物を市町村が撤去する費用の1/2を補助する。(県費上限：1事案300万円)	H30年度実績：1市 H31年度予定：未定

平成31年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 愛知県

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
愛知県	民間へ委託	不法投棄等監視業務(民間パトロール)	通年	H13年度	管轄区域内	民間の警備会社に、平日の夜間及び休日の監視業務を委託し、不法投棄等の不適正処理を行っている者に対する監視の強化を図る。	
愛知県	—	特別機動班強化事業	通年	H18年度	管轄区域内	警察官OBを県事務所に配置し、指導・監視の強化を図る。	
愛知県	愛知県内各市町村(名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市を除く。)一般社団法人愛知県産業廃棄物協会 一般社団法人愛知県建設業協会	排出事業者及び産業廃棄物処理業者への一斉立入指導	6月1日～6月30日 11月1日～11月30日	不明	管轄区域内	産業廃棄物の適正な処理を推進するため、産業廃棄物の適正処理に係る指導期間を定め、関係機関と協力し、排出事業者及び産業廃棄物業者への一斉立入検査を行う。 また、一般社団法人愛知県産業廃棄物協会等にパトロールの実施等の協力を依頼する。	
愛知県	—	ヘリコプターによる上空監視	年1回	H26年度	管轄区域内	地上からの監視が困難な場所等の監視を強化するとともに県民への不法投棄防止の意識づけを図るため、防災ヘリコプターによる上空からの監視を行う。	過去に、H12年度～H15年度まで実施。
愛知県	民間へ委託(操縦のみ)	小型無人飛行機(ドローン)による上空監視	年2回	H27年度	管轄区域内	障害物により地上からの監視が困難な場所等の監視について、産業廃棄物の不適正処理の改善につなげるため、廃棄物等の保管状況の確認を行う。	ドローンの活用詳細については検討中。

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市、中部地方環境事務所	警察署(実施場所所管)	3県1市産業廃棄物運搬車両路上検査	年1回	H12年度	31年度担当県内	県境を越えて広域的に移動する産業廃棄物の不法投棄など不適正事案を防止するため、県境を通過する産業廃棄物運搬車両を停止させ、マニフェスト、積載物等を確認する。	

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考



なし							
----	--	--	--	--	--	--	--

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
愛知県 (各県民事務所)	県関係機関、関係市町村、県警、関係団体等	地域産業廃棄物不法処理防止連絡協議会	年1回	H14年度	県民事務所 (7事務所)	産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を防止するため、構成メンバーが不適正処理対策、不法投棄情報に関する意見交換等を行う。	
愛知県	一般社団法人愛知県産業廃棄物協会	産業廃棄物優良化講習会	年3回	H23年度	県内	産業廃棄物処理業者の優良化制度を促進するとともに、改めて廃棄物処理法等の法令遵守を徹底するため、講習会を開催する。	

平成31年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 三重県

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
三重県	県防災航空隊、県警	スカイパトロール	6,10月	H5年度	県内	全容が把握しにくい産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理事案を上空から監視するため、県防災ヘリや県警ヘリを活用したスカイパトロールを実施する。	
三重県	県警、(一社)三重県産業廃棄物協会、情報提供協定締結事業者等	「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」三重県出発式	5月30日	平成20年度	県庁前駐車場	「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」において、路上検査、スカイパトロール及び啓発活動等を実施するにあたり、関係機関と合同で出発式を挙げる。	
三重県	民間警備会社	産業廃棄物監視パトロール	通年	平成21年度	県内	県の人的、時間的な制約により間隙の生じやすい時間帯の監視活動を補完するため、県内全域の監視パトロールを民間警備会社へ委託する。	
三重県	市町等	不法投棄監視カメラ	通年	平成19年度	県内	間隙の無い監視活動を行うため、24時間連続稼働が可能な不法投棄監視カメラを活用する。あわせて不法投棄監視カメラの設置により、抑止効果を持たせ、未然防止を図る。	

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
三重県	滋賀県、岐阜県、和歌山県、奈良県、京都府	産業廃棄物運搬車両の路上検査	5~1月	平成10年度	県境付近主要道	県境を越えて移動する産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の防止を目的として、産業廃棄物運搬車両に対する検査及び指導を行う。	
三重県	中部地方環境事務所、愛知県、岐阜県、名古屋市	産業廃棄物運搬車両の路上検査	10~12月	平成13年度	県境付近主要道	県境を越えて移動する産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の防止を目的として、産業廃棄物運搬車両に対する検査及び指導を行う。	

### 3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
三重県	(一社)三重県産業廃棄物協会	ごみ不法投棄監視キャンペーン	5.30~6.5	平成20年度	県内	ショッピングセンター等において、不法投棄等の情報提供を呼びかけるチラシ等を県民の方に配布し、県民の方の連携とご協力により幅広い監視体制を構築し、「不法投棄を許さない社会づくり」を進める。	
三重県		電柱への不法投棄通報広告	通年	平成30年度	県内各所 (電柱90本)	不法投棄が多発する地域や発生のおそれがある付近の電柱へ「不法投棄監視中 廃棄物ダイヤル110 0120-538-184」を設置し、不法投棄発生抑止と通報先の啓発を図る。	

### 4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
三重県	市町、情報提供協定締結事業者	三重県不法投棄等防止対策講習会	5月	平成20年度	津市内	産業廃棄物の監視・指導に係る知識及び技能の向上を図るため、産業廃棄物に係る立入検査業務を実施する市町職員及び情報提供協定締結事業者を対象とした講習会を開催する。	
三重県	不法投棄防止パトロール等活動団体	不法投棄等防止パトロール等活動団体支援事業	5月	平成23年度	津市内	廃棄物の不法投棄防止活動等に積極的に取り組む団体に対し、不法投棄防止パトロール用品を配布する。	
三重県	三重県産業廃棄物協会	3R・適正処理セミナー	11月	平成29年度	県内	三重県内で3Rと廃棄物の適正処理の推進を図るため、事業者(産業廃棄物処理業者を含む)に対して情報提供と啓発を行うセミナーを開催する。	

平成31年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 金沢市

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
金沢市	町会連合会	廃棄物対策推進員による監視	通年	H4年度	金沢市内	市内62地区より廃棄物対策推進員を委嘱し、不法投棄の早期発見・早期対応を図る。	任期は2年
金沢市		不法投棄監視パトロール	通年	H21年度	金沢市内	職員2名が、市内の山間部及び海岸部を中心にパトロールを行い、不法投棄の早期発見・早期回収に努める。	
金沢市		不法投棄監視パトロール	6月、11月		金沢市内	期間中、5台の巡視車両が不法投棄防止街宣放送を行いながらパトロールを実施。	
富山県、石川県、金沢市、小矢部市	富山・石川県境における廃棄物不法投棄の未然防止に関する連絡会議	不法投棄監視合同パトロール	10月	H19年度	富山・石川県境	幹線道路周辺の県境区域を対象に、周辺自治体合同でパトロールを行う。	

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
富山県、石川県、金沢市、小矢部市	富山・石川県境における廃棄物の不法投棄の未然防止に関する連絡会議	産業廃棄物運搬車両路上検査	10月	H18年度	富山・石川県境	産業廃棄物収集運搬車両の路上検査を行うことで、不法投棄の未然防止を図る。(排出事業者名、処分業者名、マニフェスト、運搬車両表示、積載物などの確認)	
福井県、石川県、金沢市	所轄の警察署	産業廃棄物運搬車両路上検査	6月		石川・福井県境	産業廃棄物収集運搬車両の路上検査を行うことで、不法投棄の未然防止を図る。(排出事業者名、処分業者名、マニフェスト、運搬車両表示、積載物などの確認)	

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
金沢市	GOMITOMO学生連絡会(学生ボランティア)	不法投棄撲滅街頭キャンペーン	5月30日から6月末		金沢市内	「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」及び環境月間の取組みとして、市内にてのぼり旗の設置、啓発グッズの配布を実施する。	
金沢市	市内・市近隣の各大学	ごみ出しルール及び不法投棄防止啓発に関する説明会	4月～6月		市内・市近隣の各大学	大学新入生に対し、ごみ出しのマナーやルールを説明するとともに、不法投棄防止を啓発する。	

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
金沢市		不法投棄監視カメラの貸与	通年	H29年度	金沢市内	不法投棄に悩む地域団体へ監視カメラの貸与制度を創設。	
金沢市		不法投棄防止啓発看板の設置	通年		市内不法投棄多発区域	不法投棄多発箇所に不法投棄防止啓発看板を設置し、不法投棄未然防止等を図る。	H28年度より英語、中国語、韓国語併記
金沢市	廃棄物対策推進員研修会	不法投棄防止啓発事業			金沢市施設	不法投棄に係る基礎知識、及び連絡体制等についての研修会を実施する。	
金沢市	警察、町会連合会、郵便事業者、民間運送会社など	不法投棄防止ネットワーク会議	11月	H15年度	金沢市内	不法投棄に関する情報交換・研修会等を行う。	
富山県、石川県、金沢市、小矢部市	富山・石川県境における廃棄物の不法投棄の未然防止に関する連絡会議		6月、2月 (年2回)	H18年度	6月富山県 1月石川県	富山・石川県境の不法投棄防止対策共同事業の実施や情報交換等を行う。	
金沢菊水ライオンズクラブ	金沢市	不法投棄物合同回収作業	11月	H10年度	市内	地元のライオンズクラブ主催の不法投棄防止対策事業(投棄物回収等)を共同実施する。	



平成31年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 岐阜市

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
岐阜市	民間警備会社	不法投棄監視等パトロール	適時	H6年度	市内	青色回転灯装備車で防犯パトロールを兼ね、不法投棄常習箇所のパトロールを実施する。(5時間/回×60回)	
岐阜市	職員	不法投棄監視等パトロール	通年	H19年度	市内	毎月第2土曜日、青色回転灯装備車で防犯パトロールを兼ね、不法投棄多発箇所の夜間パトロールを実施する。	
岐阜県・岐阜市	関係行政機関等	岐阜地域廃棄物不適正処理対策連絡会議	未定	H19年度	岐阜圏域・市内	岐阜県と合同で、県防災ヘリコプターによる空からのパトロール及び公用車で市内の不適正事案箇所等のパトロールを実施する。	

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
岐阜県・岐阜市	警察署	岐阜県・岐阜市共同による産業廃棄物運搬車両に対する路上検査	未定	H20年度	市内	岐阜県と岐阜市が共同して産業廃棄物収集運搬車両の路上検査を実施し、積載物や携行書類等について検査・指導を行う。	

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
岐阜市	小中学校、不法投棄監視モニター	不法投棄防止ポスター	9月	H5年度	市内	市内小中学生から募集した原稿を基に不法投棄防止ポスターを作成し、公共施設や不法投棄監視モニターを通じて各地域の施設等に掲示する。	
岐阜市まるごと環境フェア実行委員会	岐阜市、環境保全団体、企業等	岐阜市まるごと環境フェア	秋期	H14年度	ぎふメディアコスモス周辺	市民・環境保全団体・企業・行政等により市民総参加を促すイベントを実施し、環境意識の高揚を図ると共に具体的な行動を始める場とする。	
岐阜市	岐阜市	不法投棄防止チラシ	3月	H18年度	全世帯	不法投棄防止チラシを作成し、「ごみ出しのルール」と併せて市内全世帯に配布する。	

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
岐阜市	市内警察署	廃棄物不適正処理防止に関する調整会議	春期及び秋期(2回)	H14年度	市役所	市内4警察署及び市の不法投棄担当者と会議を行い、情報交換及び事案に対する問題の共有化を図る。	H29,H30

平成31年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 名古屋市

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
名古屋市		不法投棄防止重点場所の 夜間巡回パトロール	通年(5、11 月は強調 月間)	平成13年 度	市内全域	夜間に、不法投棄の多発又は恐れのある地域において、定 点監視パトロール又は巡回監視パトロールを行う。	
名古屋市		監視カメラの設置による常 時監視	通年	平成13年 度	市内全域	不法投棄常習場所のうち、不法投棄が繰り返され生活環境 に重大な影響を及ぼしたり、その恐れがある箇所へ監視カメ ラを設置し、常時監視する。	

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
愛知県、岐阜 県、三重県、 名古屋市、中 部地方環境事 務所	警察署(実施場所所管)	三県一市産業廃棄物運搬 車両路上検査	(年度内に 1回)	平成12年 度	31年度担当 県内	管轄警察署と連携し、産業廃棄物収集運搬車両を対象に、 車両表示、マニフェスト及び積載物等について路上検査を実 施する。	31年度:三重県

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
(一社)愛知県 産業廃棄物協 会、名古屋市		産業廃棄物不法投棄防止 キャンペーン	6月		市内	(一社)愛知県産業廃棄物協会と行政が協力し、不法投棄啓 発の広報活動を実施する。	

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
名古屋市	名古屋市に隣接する17市町 村	名古屋市隣接市町村不法 投棄連絡会議	7月、11月	平成12年 度	名古屋市及 び市境	廃棄物の不法投棄問題について意見や情報の交換を行い、 不法投棄対策の推進を図る。	
名古屋市		区安心・安全で快適なまち づくり協議会専門部会	適宜	平成13年 度	各区	区ごとに行政と住民とが協働して、不法投棄防止対策の検討 や情報交換、合同撤去、パトロールなどを行う。	

名古屋市	市内16郵便局 名古屋タクシー協会	民間事業者等からの不法 投棄の情報通報制度	通年	平成13年 度	市内全域	協定・党書締結団体の社員等が不法投棄の現場を発見した 場合、当該情報を市に通報していただく。	
------	----------------------	--------------------------	----	------------	------	---	--

平成31年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 富山市

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
富山市	—	不法投棄監視パトロール活動	通年		市内全域	全国ごみ不法投棄監視ウィーク・不法投棄防止強化月間時期は、職員が海岸沿、河川敷、山間地を重点的に監視パトロール	
富山市	富山県防災航空センター	不法投棄監視スカイパトロール活動	10月	H16年度	市内全域	富山県消防防災ヘリコプターにより、上空からのパトロール及び不適正処理現場の発見	
富山市	委託業者	不法投棄監視パトロール業務委託	4月～3月	H21年度	市内全域	職員が対応できない日、時間帯を中心に民間企業にパトロール委託	

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
富山市 富山県	富山県警、富山県税事務所	産業廃棄物不適正処理防止のための路上調査	未定	H17年度	市境	富山市境を通過する産業廃棄物運搬車両を無作為に調査し、排出事業者名、処分事業者名、マニフェスト、積載物等を確認する。 (毎年不正軽油抜き取り調査と合同で実施。)	
富山市 富山県 岐阜県	岐阜県警	産業廃棄物不適正処理防止のための路上調査	未定	H27年度	岐阜県内(予定)	富山県及び岐阜県と合同で行い、産廃運搬車を任意に抽出し、積荷等を調査・指導。	

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
富山市 富山県	(一社)富山県産業廃棄物協会	産業廃棄物適正処理講習会	10月	H8年度	富山市(予定)	富山県内の排出事業者を対象として法令改正や適正処理のための講習会を実施(富山市、富山県の委託事業)	

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
富山市	—	不法投棄監視カメラ設置事業	4月～(予定)	H29年度	富山市内	可搬式のカメラを、自治会単位での申請があった場所に設置し不法投棄の抑止及び未然防止を図る。	





平成31年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 豊田市

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
豊田市		航空写真を解析した不法投棄等調査・指導事業	4月～3月	H20年度	豊田市内全域	発見しにくい場所の不法投棄や比較的小規模な不適正処理に対する早期の是正を目的として、航空写真の解析などにより、是正措置が必要な場所を発見し、是正指導を行う。	
豊田市		監視カメラによる不法投棄の監視事業	4月～3月	H19年度	豊田市内全域	不法投棄が頻発する場所に監視カメラを設置し、行為者の解明及び不法投棄の防止を図る。	

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
足助警察署	愛知県(高圧ガス担当)、豊田市消防本部(危険物担当)、豊田市保健所(毒劇物担当)、豊田市廃棄物対策課(廃棄物担当)	産業廃棄物収集運搬車両路上検査	11月	H23年度	未定 H30年度は、豊田市小田木町地内	産業廃棄物運搬車両の検査をし、廃棄物の適正処理について指導・啓発を行う。	
豊田警察署	愛知県(高圧ガス担当)、豊田市消防本部(危険物担当)、豊田市保健所(毒劇物担当)、NEXCO中日本、豊田市廃棄物対策課(廃棄物担当)	産業廃棄物収集運搬車両路上検査	11月	H18年度	未定 H30年度は、東名高速道路豊田インターチェンジ	産業廃棄物運搬車両の検査をし、廃棄物の適正処理について指導・啓発を行う。	

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
豊田市		廃棄物適正処理推進員による訪問啓発指導	4月～3月	H24年度	豊田市内全域	排出事業者責任の観点から、市内の事業所へ戸別訪問指導を実施し、廃棄物の適正処理と減量化・資源化を推進する。	H24年10月から開始

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
豊田市	日本郵便(株)豊田郵便局はじめ15団体	異変の通報に関する覚書に基づく措置内容連絡会議	6月	H17年度	豊田市内全域	協力団体(党書締結団体)の社員等が業務の途中で不法投棄等の通報対象の異変を発見した場合、市に連絡し、市が早期に対応することにより、市民生活の安全と地域環境の保全を図る。措置内容連絡会議は、通報のあった事案に対する内容についての報告等を行う。	
豊田市	(一社)愛知県産業廃棄物協会、豊田商工会議所 ほか	各種セミナー・講習会の開催	4月～3月	H25年度	豊田市内	産業廃棄物処理業者向けの講習会、廃棄物の排出事業者向けの講習会を開催し、廃棄物の適正処理の理解を深める。	
豊田市		はいたい通信の発信	4月～3月	H27年度	メールで配信	当市が選んだ業界情報や行政処分事例等の最新情報、法令の改正等の適正処理に役立つ記事を配信するメールマガジン	2月に1回の頻度で配信

平成31年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名：長野市

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
長野市		不法投棄パトロール	通年	平成9年度	長野市内	職員及び業者委託によるパトロール及び回収を実施	
長野県	信濃川を守る協議会 他	河川パトロール	5月、10月		管轄区域内	千曲川(信濃川)水系を管轄する自治体等が、それぞれ区域内のパトロールを実施	

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
長野県、長野市	長野県警等	産業廃棄物収集運搬車両点検指導	10月		長野市又は周辺市のIC等	上信越自動車道IC付近を通行する廃棄物収集運搬車両を停止させ、 manifests、許可証、積載物等を確認する。	

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
長野市		不法投棄・ポイ捨て禁止看板の斡旋	通年		長野市内	申し出のあった地区に対し看板を斡旋し、不法投棄等の防止を図る。	
長野市		不法投棄防止看板、ダミーカメラ等の設置	通年		長野市内	不法投棄多発地帯へ不法投棄防止看板、ネット、ダミーカメラ等を設置することにより、不法投棄の抑制を図る。	

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
関東甲信越地区の都県政令市		産業廃棄物処理対策連絡協議会	7月、1月			産業廃棄物の事務に関し、県等の相互間及び国との連絡調整	
北関東・信越地区の県政令市		廃棄物の処理に関するブロック会議	11月			廃棄物の処理等に関する事務に関し、相互間の連絡調整を図り、廃棄物処理対策の円滑な運営を図る。	

## 平成31年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 豊橋市

### 1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
豊橋市	愛知県警	不法投棄監視スカイパトロール	1月中旬	H16年度	市内全域	愛知県警のヘリコプターにより、上空からのパトロール及び不適正処理現場の監視をする。	
豊橋市		委託による早朝、夜間、休日の監視パトロール	4月～3月	H16年度	市内全域	受託業者が、夜間休日の市内の不法投棄多発箇所等の巡回パトロールや指定した要監視事業所の監視等を実施する。	
豊橋市		監視カメラによる不法投棄の監視業務	4月～3月	H18年度	市内全域	抑止効果より未然防止を図るとともに、監視カメラのデータの取得、解析により不法投棄の発見と適切な指導をする。	
豊橋市	(一社)愛知県産業廃棄物協会	不法投棄監視強化パトロール	6月		市内全域	本市職員と(一社)愛知県産業廃棄物協会が協力し、市内の不法投棄多発地域の監視パトロールを行う。	

### 2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
豊橋市	愛知県警	産業廃棄物収集運搬車両路上検査	11月	H25年度	市内	産業廃棄物収集運搬車両に対し、積載物や携帯書類等について検査、指導を行う。	

### 3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
豊橋市		各種不法投棄防止用機器の設置	4～3月		市内全域	センサーライト、防止用看板、防止用テープなど、不法投棄防止用機器を市内の不法投棄多発箇所に設置し、啓発を行う。	

### 4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
豊橋市	外部講師	事業系ごみ適正処理セミナー	5月	H29年度	豊橋市公会堂	外部講師を招き、市内の事業所を対象に事業系ごみの適正処理等についてのセミナーを実施する。	
豊橋市	タクシー協会、郵便局	不法投棄等通報に関する覚書・協定	4～3月		市内全域	両事業所職員の業務巡回時に不法投棄を発見した場合、市に連絡・通報する。	



平成31年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 岡崎市

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
岡崎市	なし	不法投棄等監視パトロール	通年	H17年度	管轄区域内	H17年度～H24年度に航空写真解析により抽出された不適正処理の継続事案及びH25年度から新たに把握した不適正処理事案を、不法投棄等情報管理システムを活用し監視・指導を行う。	
岡崎市	なし	不法投棄等休日パトロール	11月～3月	H20年度	管轄区域内	月2回程度、休日に処理業者を中心に巡回パトロールを実施する。	
岡崎市	なし	不法投棄等夜間パトロール	未定	H26年度	管轄区域内	夜間に不法投棄多発地域を中心に巡回パトロールを実施する。	H30年度 6月実施
岡崎市	なし	不法投棄等スカイパトロール	未定(年2回)	H25年度	管轄区域内	ヘリコプターをチャーターし空からの監視を実施し、大規模な不適正処理事案等を発見後、立入検査を実施し、違法性があれば是正指導等を行う。	H30年度 12月実施
岡崎市	なし	監視カメラによる不法投棄等の監視事業	通年	H30年度	管轄区域内	不適正処理が疑われる現場に関しカメラを設置し、未然防止又は関係者を特定し、必要な指導等を行う。	
岡崎市	なし	画像解析による不法投棄等監視パトロール	未定	H27年度	管轄区域内	職員自らが2箇年分の航空写真を比較・解析し、画像に変化のあった場所など不適正処理の恐れがあると判断された現場に立ち入り、必要に応じて指導・啓発等を行う。	H30年度 1月～3月実施

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
岡崎市	岡崎警察署、愛知県	産業廃棄物収集運搬車両路上検査	未定(年1回)	H21年度	管轄区域内	産業廃棄物の収集運搬に関し、破棄物処理法を遵守しているか確認するために収集運搬車両の路上検査を実施する。	H30.11月 愛知県西三河県民事務所廃棄物対策課と合同で実施

### 3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
岡崎市	なし	不法投棄等防止強化月間	6月	H23年度	市広報誌に掲載	環境月間や不法投棄監視ウィークに合わせて、市広報誌などで不法投棄等防止等呼びかける。	
岡崎市	なし	排出事業者立入	通年	H29年度	管轄区域内	市内の排出事業者に対して、業種ごとに業者を抽出し、廃棄物に関する制度周知を目的に立入検査を実施する。	H30年度 219件 (解体工事現場(93件)+美容院・理髪店(126件))

### 4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
岡崎市	なし	廃棄物適正処理セミナー	未定	H26年度	岡崎市役所他	廃棄物処理法の理解を深め、さらなる知識の習得を目的として、廃棄物排出事業者等を対象とした廃棄物の適正処理に係る説明会を行う。	H30年度 2回
岡崎市	なし	産業廃棄物に関する環境学習	通年	H17年度	管轄区域内	市内の業者等から依頼があった場合に、廃棄物に係る講習会を実施する。	H30年度 1回
岡崎市	岡崎森林組合	「廃棄物の不適正処理の情報提供に関する協定書」に基づく業務	通年	H25年度	管轄区域内	岡崎森林組合の職員が業務中に廃棄物の不適正処理のおそれがあると思われる状況を確認した場合、情報の提供を受け、遅滞なく廃棄物処理法等の法令に基づき適切に対処する。	

## 平成31年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 中部地方環境事務所

### 1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
中部地方環境事務所	設置する地方公共団体	不法投棄監視通報システム(監視カメラ)の設置	通年(四半期毎)	H18年度	不法投棄が多発している地区	管内の地方公共団体が一般廃棄物又は産業廃棄物の不法投棄を未然に防止する目的で実施する不法投棄の監視、パトロール業務を支援する。	

### 2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
各県・政令市等、(中部地方環境事務所)	各県警、中部地方環境事務所	産業廃棄物収集運搬車両路上検査	通年		管内各地	県境を越えて広域的に移動する産業廃棄物の不法投棄など不適正事案を防止するため、産業廃棄物運搬車両を停止させ、 manifests、積載物等を確認する。	

### 3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
中部地方環境事務所	中部地方不法投棄対策連絡会構成員及びNPO法人等	名古屋城から栄方面合同クリーンアップ活動	6月	H27年度	名古屋市内	全国ごみ不法投棄監視ウィークの取組の一環として、中部地方不法投棄対策連絡会の参加可能な構成員で、名古屋城周辺から栄方面にかけて清掃活動を実施し、ポイ捨て防止の啓発を図る。	
中部地方環境事務所	愛知県、名古屋市、愛知県産業廃棄物協会	国指定藤前干潟鳥獣保護区内における不法投棄等ごみ撤去	10月末	H22年度	名古屋市港区藤前	愛知県、名古屋市、愛知県産業廃棄物協会と連携しつつ、国指定藤前干潟鳥獣保護区内でのごみの不法投棄対策に取り組み、不法投棄防止の啓発を図る。	

### 4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
中部地方環境事務所	国の機関、県、政令市(中部管内の34機関)	中部地方不法投棄対策連絡会	3月	H19年度	中部地方環境事務所	国と地方公共団体の実施する不法投棄関連施策のさらなる連携について、情報交換・意見交換を行う。	
中部地方環境事務所	中部管内の全ての自治体	廃棄物行政に関する研修会	8月～9月頃	H17年度	管内2カ所程度(富山県、岐阜県を予定)	産業廃棄物適正処理・不法投棄防止に係る連携を図るとともに、一般廃棄物・産業廃棄物不法投棄防止対策に係る廃棄物行政担当者の現場対応能力等の向上を図る。	

環境省・中部 地方環境事務所	中部管内の県、政令市(7県8 市)	不法投棄ホットライン	通年	H16年度		大量の産業廃棄物の不法投棄など緊急に対応を要する事案 についての情報を国民から直接受ける窓口として、通報専用 のメールアドレス及びFAXを設置。	
-------------------	----------------------	------------	----	-------	--	--	--

## 【参考資料】

### 中部地方不法投棄対策連絡会について

#### 1. 背景・趣旨

平成19年2月、安倍総理から、「美しい国」日本を目指す取組の1つとして、ごみ不法投棄対策の推進について、関係各省庁が連携して取り組むように、との指示があり、これを受けて「廃棄物対策に関する関係省庁連絡会議」が設置された。

この連絡会議は、循環型社会を構築し、不法投棄の撲滅を図るための廃棄物対策について、関係行政機関相互の緊密な連携を確保し、円滑な推進を妨げる諸問題を検討するとともに、その効果的な推進を図ることを目的とし、内閣官房が環境省の協力を得て設置・運営するものであり、関係省庁が構成員である。

平成19年2月5日に開催された第1回会議において、関係省庁が連携して、不法投棄対策の一層の取組を進めることとされた。具体的には、5月30日～6月5日を「全国ごみ不法投棄監視ウイーク」と定め、関係各主体との連携のもと、監視・啓発活動等の取組を進めるとともに、その後、より幅広い不法投棄対策について検討していくこととされた。そのうち、地域での取組として、地方環境事務所が中心となって都道府県・市町村や地方の廃棄物関係団体等と連携し、排出事業者や一般住民に対する普及啓発活動や早期発見・早期対応のためのパトロール等を実施することとされた。また連携強化のための体制整備としても地方環境事務所が中心となり、国と自治体との連絡会議の整備を推進することとされた。

#### 2. 設置の目的

これらの状況を踏まえ、平成19年9月、中部地方環境事務所管内において、国と地方公共団体の協力・連携の下で、ごみの不法投棄対策の推進を図る事業等について、情報交換・意見交換を行う場として「中部不法投棄対策連絡会」が設置された。

#### 3. 構成員

中部地方環境事務所管内7県8政令市、関係省庁（警察庁、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、海上保安庁）の各出先機関を構成員とする。

具体的には、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、金沢市、岐阜市、名古屋市、富山市、豊田市、長野市、豊橋市、岡崎市、関東管区警察局、中部管区警察局、中部管区行政評価局、

北陸農政局、東海農政局、中部森林管理局、近畿中国森林管理局、関東経済産業局、中部経済産業局、近畿経済産業局、関東地方整備局、北陸地方整備局、中部地方整備局、近畿地方整備局、北陸信越運輸局、第四管区海上保安本部、第八管区海上保安本部、第九管区海上保安本部、中部地方環境事務所の関係課長レベル（詳細は別紙の中部地方不法投棄対策連絡会構成員名簿を参照）。

#### 4. 主要な議題

- ・ 不法投棄の状況について
- ・ 国の機関及び各自治体の不法投棄対策について
- ・ 不法投棄対策に関する情報交換・意見交換
- ・ 今後の対応 等

#### 5. 事務局

環境省 中部地方環境事務所



(別紙)

### 中部地方不法投棄対策連絡会構成員名簿

	機関名	構成員（部署・職名）
1	関東管区警察局	広域調整部広域調整第一課長
2	中部管区警察局	総務監察・広域調整部広域調整第一課長
3	中部管区行政評価局	評価監視部評価監視官
4	北陸農政局	生産部生産技術環境課長
5	東海農政局	生産部生産技術環境課長
6	中部森林管理局	計画保全部保全課長
7	近畿中国森林管理局	計画保全部保全課長
8	関東経済産業局	資源エネルギー環境部環境・リサイクル課長
9	中部経済産業局	資源エネルギー環境部環境・リサイクル課長
10	近畿経済産業局	資源エネルギー環境部環境・リサイクル課長
11	関東地方整備局	企画部企画課長
12	北陸地方整備局	企画部企画課長
13	中部地方整備局	企画部企画課長
14	近畿地方整備局	企画部企画課長
15	北陸信越運輸局	交通政策部環境・物流課長
16	第四管区海上保安本部	警備救難部環境防災課長
17	第八管区海上保安本部	警備救難部環境防災課長
18	第九管区海上保安本部	警備救難部環境防災課長
19	富山県	生活環境文化部環境政策課長
20	石川県	生活環境部廃棄物対策課長
21	福井県	安全環境部循環社会推進課長
22	長野県	環境部資源循環推進課長
23	岐阜県	環境生活部廃棄物対策課長
24	愛知県	環境部資源循環推進課長
25	三重県	環境生活部廃棄物対策局廃棄物監視・指導課長
26	金沢市	環境局環境指導課長
27	岐阜市	環境事業部産業廃棄物指導課長
28	名古屋市	環境局事業部廃棄物指導課長
29	富山市	環境部環境政策課長
30	豊田市	環境部廃棄物対策課長
31	長野市	環境部廃棄物対策課長
32	豊橋市	環境部廃棄物対策課長
33	岡崎市	環境部廃棄物対策課長
34	中部地方環境事務所	廃棄物・リサイクル対策課長